

● 令和7年度幼児教育指導資料（第36集） ●

岩手の幼児教育

いわて幼児教育センター

まえがき

県内各地で幼児教育に携わる先生方には、環境による教育、遊びを通した総合的な指導を通して、「やってみたい！」と子供達の心が動くことから「学びの芽」を育てていくこと、そして、その「学びの芽」が小学校以降の「学び」につながるよう、日々実践に取り組んでいただいております。

今年度、いわて幼児教育センターは、「就学前教育の質の向上」「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」「連携した推進体制の下の一体的な取組」を基本方針とし、各種事業において「ワクワク・ドキドキ」「ハンカチ上げ」「足場かけ」の3つのキーワードを掲げ、研修・支援・研究を進めてきました。自身の保育に対する課題意識をもつ先生方と、共に協議・演習等を行う事を通して、子供達のためによりよい保育を目指したいという強い思いが伝わってきました。今後も、先生方のニーズに応じた学びの場を保障するいわて幼児教育センターでありたいと考えております。

また、昨年9月には、中央教育審議会教育課程企画特別部会から、次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理」が示されました。「多様性の包摂」が掲げられていくこれからの時代において、就学前教育施設、小学校、教育行政、子供に関わる全ての関係者が立場を超えて連携・協働していくことが一層求められます。「環境を通して行う教育」「0～18歳までの発達や学びの連続性」「遊びを通しての総合的な指導」といった、これまでも大事に取り組んできたことと共に、今後の幼児教育の動向を注視しながら、目の前の子供達の姿をしっかりと捉え、日々実践に取り組んでいくことが求められます。

本幼児教育指導資料「岩手の幼児教育（第36集）」は、幼児教育の一層の充実を図るために作成しているものです。当センターが主催する研修及び他課と連携して実施する研修の概要、研修者によるリフレクションの記載内容、協議会等における園及び市町村の発表、岩手の幼児教育に関する資料等を掲載しております。各就学前教育施設等におきまして、本資料を幼児教育の現状の把握や研修計画作成及び保育の参考として積極的に活用していただき、本県の幼児教育が一層充実したものになりますことを期待しております。

終わりに、本指導資料の作成に当たりまして実践事例の提供等、御協力いただきました関係各位、執筆委員の皆様から心から感謝申し上げます。

令和8年3月

いわて幼児教育センター長
佐々木 淳一



目次



I 質の高い幼児教育を求めて～今年度の研修より～

1	本県の研修体系	2
2	研修の詳細	
(1)	基本研修（初任者研修、中堅研修）	3
(2)	県教育委員会主催事業	5
(3)	幼児教育の理解・発展推進事業	
	園長等運営管理研究協議会	6
	市町村幼児教育推進協議会	8
	幼児教育スキルアップ協議会	12
	幼児教育研究協議会	14
(4)	幼保小接続研修	32
(5)	その他の専門的研修	
	幼児教育アドバイザー・中核リーダーⅠ、Ⅱ	34
	保育者レベルアップ研修講座ステップ1、2	35

II 幼児教育の充実のために

1	令和7年度学校教育指導指針	37
2	本県の就学前教育推進の方向性	38
3	幼児教育専門員訪問支援事業	41
4	岩手県幼児教育モデル指定研究事業	42
5	幼児教育アドバイザー認定制度について	46

III 幼児教育関係資料

1	本県における幼児教育施設の設置状況	51
2	幼児教育関係年表、執筆者、事務局紹介	53

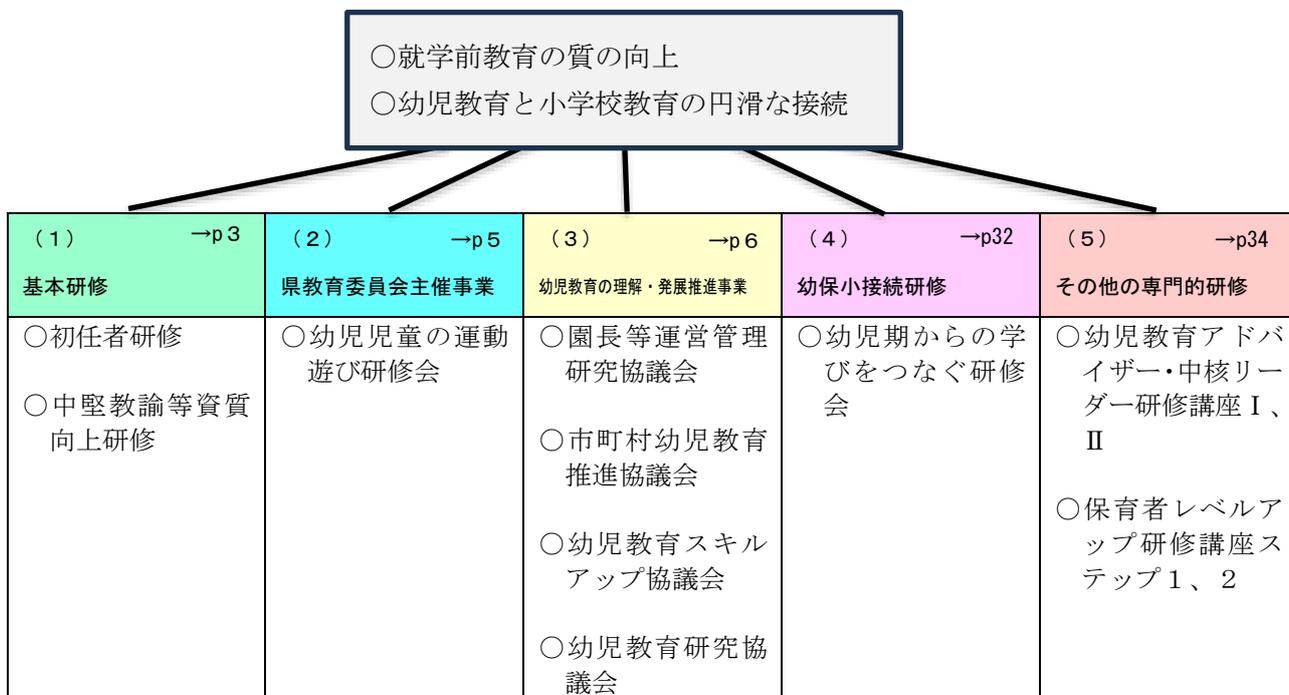


I 質の高い幼児教育を求めて
～今年度の研修より～

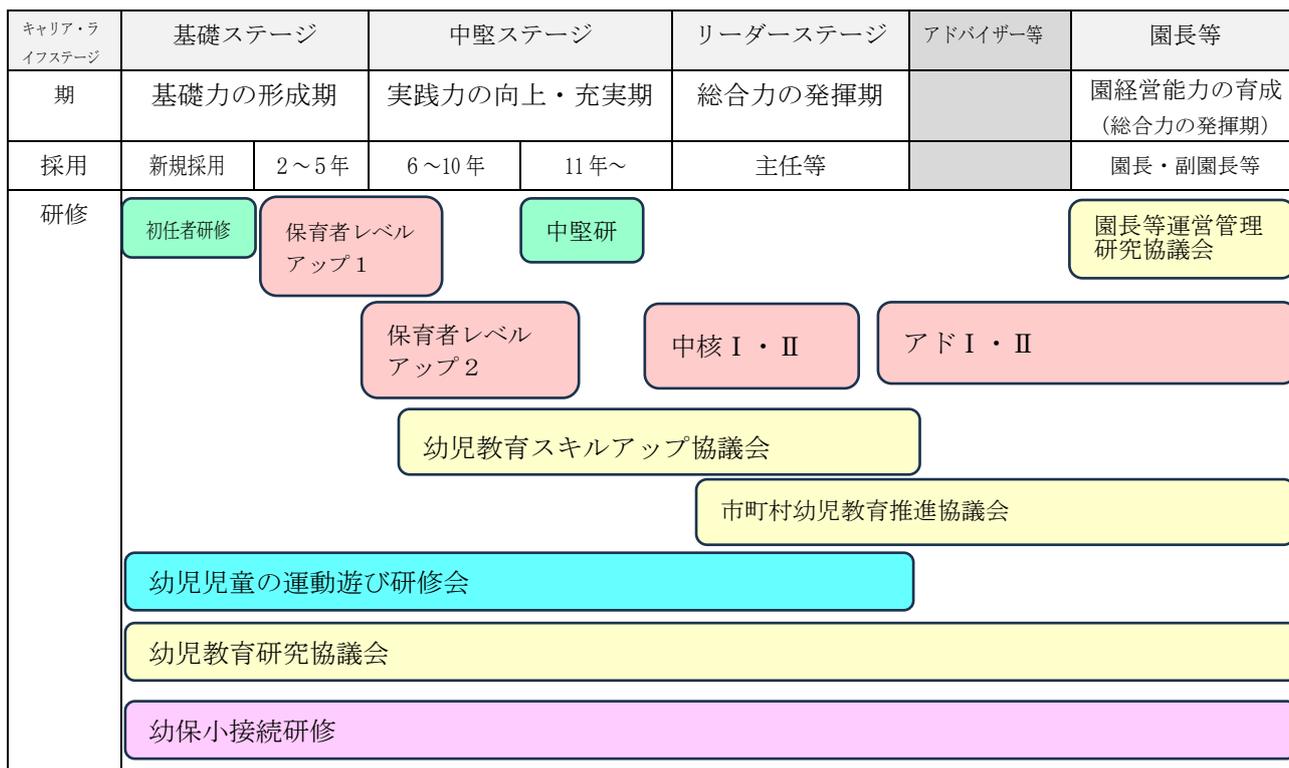
1 本県の研修体系

いわて幼児教育センターでは、施設類型を問わず全ての園等を対象に研修を行っています。

基本方針である「就学前教育の質の向上」「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」につながる研修とするため、訪問支援等から得られた園のニーズ、世の中の情勢、国や県の動向、キャリアライフステージ等に鑑み、5種類の研修を行っています。



「岩手県保育者のための学びのらしんばん」のキャリアライフステージの目安を参考に、研修を選択することができます。下記にキャリアライフステージと各研修の大まかなつながりを示しました。



2 研修の詳細

(1) 基本研修

幼稚園等初任者研修

実施期日等		主な内容	参加状況（人数）				
			公立幼	公立こ	私立幼	私立こ・ 保育所	合計
園内研修	所属園等の指導計画による研修 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修への対応、学級事務の進め方 子ども理解に基づいた環境構成や援助の在り方 園務分掌の理解、行事の考え方と実際 等 	4	14	/	/	18
園外研修	<センター研修Ⅰ> 令和7年 5月29日～5月30日 【総合教育センター】 (保育参観:紫波町立古館保育所)	<ul style="list-style-type: none"> 初任者に望むこと 幼児期の教育の現状と課題 幼児期の教育の基本 保育上の課題—保育参観に向けて— インクルーシブな保育を展開するための特別な支援を必要とする子どもたちへの理解と支援 保育者の役割と保育の実際（保育参観） 保育参観から学んだこと 豊かな言語感覚を育む絵本や言葉遊び 指導計画作成の基本Ⅰ 	6	14	6	16	42
	<センター研修Ⅱ> 令和7年 9月2日～4日 【総合教育センター】 (保育参観:岩大附属幼稚園)	<ul style="list-style-type: none"> 発達に応じた造形表現活動 保育に生かすカウンセリングの基礎・基本 指導計画作成の基本Ⅱ 保育記録の整理と評価 充実した園生活のための環境構成と援助の在り方（保育参観） 育ち合いを促す学級経営 発達に応じた運動的な遊び 	5	14	5	15	39
	<センター研修Ⅲ> 令和7年 10月29日～10月31日 【総合教育センター】 (保育参観:みどりの保育園（花巻市）)	<ul style="list-style-type: none"> 指導要録の概要・記載の実際 幼児理解と指導援助の視点—保育参観に向けて— 豊かな感性や表現を育む音楽的な遊び 充実した園生活のための環境構成と援助の実際（保育参観） 保育参観から学んだこと 感性や思考力の基礎を育む環境との関わり 保護者との関係づくりと支援の在り方 幼児教育と小学校教育の接続 私の保育実践 	3	14	6	15	38

=====研修者のリフレクション=====

子供達と関わる上で一人一人を肯定的に捉えていくことを大切にしていきたいです。また、「足場かけ」という言葉を初めて聞きました。その子を肯定的に捉えようとする気持ちを常にもち、理解しようとしながら教育活動を行っていきたいです。(センター研修Ⅰ)

保育者としての願いと、子供が今やってみたいことにズレはないか、やりたいことを実現できるような援助になっているか、日々の遊びの振り返りを忘れないようにしたいと思いました。そして、子供達のモデルとしても、気付きや楽しさを共有し、学び続けられる保育者でいたいと思いました。(センター研修Ⅱ)

指導要録を作成する際に、整理された記録があるとよいことを学んだので、日々の子供の姿を具体的に記録するとともに特に印象的だったことは写真でも残していきたいと思います。また、その出来事を職員間で話し合い、幼児理解につなげたいです。(センター研修Ⅲ)

幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

実施期日等		主な内容	参加状況（人数）				合計
			公立幼	公立こ	私立幼	私立こ・ 保育所	
園内 研修	所属園等の指導計画による研修 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> ・園内における研究保育 ・特定のテーマ設定を行う課題研究等 	2	14	/	/	16
園外 研修	<センター研修> 令和7年 7月16日～18日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等中堅教諭等に望むこと ・幼児期の教育の現状と課題 ・幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント ・幼稚園等における子育ての支援 ・カウンセリングを生かした幼児や保護者との関係づくり ・インクルーシブな保育を展開するための特別な支援を必要とする幼児の理解と支援の在り方 ・幼児理解と保育の構想 —指導計画の作成と保育の展開— ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる保育の実践 ・幼保小の円滑な接続 ・よりよい幼児期の教育を目指して 	6	14	2	7	29
	<教育事務所研修> 【中部教育事務所】 【県南教育事務所】 【沿岸南部教育事務所】 【県北教育事務所】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開研究会参加 ・異校種間連携を中心とした協議等 	6	15	/	/	21

=====研修者のリフレクション=====

自分のことだけで必死に保育をしてきたが、他のクラスや園全体のことを考えていかなければならない立場になっていることを自覚した。「これまでの経験に頼りすぎて目の前の子供たちに十分向き合うことができていなかったかもしれない」と、はっとさせられた。また、保育について語ることの楽しさを実感し、その中で次に向かう力になることを感じたので、保育について自分からどんどん語り、園全体でも保育について語っていきたい。保育とは何か、自分らしい保育とはどのようなものか常に問いながら保育したい。

園内研修をうまく活用し、園全体として、子供の理解・運営をしていけるようにしていきたいと思います。職員間だけでなく、保護者への情報の発信、講演など、保護者も安心した子供への関わり、子育てができるような環境を作っていこうと思いました。

自分自身が教育目標についてより詳しく分かりやすく、具体的に掘り下げて考えたり、子供理解に意識を高めたりすることはもちろんであるが、それを園全体に共有できるよう働きかけていきたい。まずは自分に問いかけ、同じように同僚に問いかけ、「私たちがやっていることって、こういうことだよ」と確認したり、意識の芽生えにつなげたりしていきたい。

幼児児童の運動遊び研修会



日時：令和7年11月25日（火）9：50～16：30
場所：岩手県営武道館

1 目的

幼児児童の運動遊びの意義や実践について、中央講師による講義・演習・実技研修を実施し、幼稚園等及び小・義務教育学校における運動遊びの充実と教員等の指導力向上に資する。

2 主催

岩手県教育委員会

3 参加者

幼稚園	保育所	認定こども園	その他	合計
4名	15名	7名	2名	28名

4 内容

(1) 説明

- ア 「岩手県の幼児教育推進体制について」
いわて幼児教育センター 主任指導主事 瀬谷 圭太
- イ 「小学校低学年における体育授業について」
保健体育課 主任指導主事 柴田 尚生



加納 裕久 准教授

(2) 講義

- 「幼少年期の運動の意義について」
中京大学スポーツ科学部スポーツ健康科学科 加納 裕久 准教授

(3) 実技研修

- 「子供たちが楽しみながら動きを身に付ける『運動遊び』のポイントとアイデア例」



(4) 演習・まとめ

- ア 幼児期において育みたい資質・能力の視点を踏まえた運動遊びについて
- イ 体育授業における運動の特性に応じた運動遊びの指導について

=====**研修者のリフレクション**=====

身体を動かすことにつながるには、心を動かすことから始まり、そのきっかけづくりへの工夫が求められると感じました。家庭で運動する機会が減っている状況の子供達もいるので、園生活の中で楽しい気持ちで体を動かせる環境設定をしたいと改めて感じました。

実際に自分自身も体を動かしながら演習をすることで、体のこんな部分も動かしていたのか！という発見や、何より普段の保育で行っていることが、7つの能力につながっていることを実感できました。7つの能力の視点で見ることで今までより体験が多様化すると感じました。

岩手県園長等運営管理研究協議会



日時：令和7年6月6日（金）9:30～16:45

場所：岩手県立生涯学習推進センター

1 目的

園長等を対象として、国や本県の幼児教育の方針及び施策について理解を深め、もって就学前教育施設の経営の充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 参加者

幼稚園長・保育所長・認定こども園長等

幼稚園	保育所	認定こども園	合計
23名	53名	46名	122名

4 内容

(1) 説明1 「幼児教育の充実と小学校教育との接続について」

いわて幼児教育センター 主任指導主事 瀬谷 圭太

(2) 説明2 「私立園の特色ある幼児教育の振興について」

岩手県ふるさと振興部学事振興課 主任 佐藤 智哉

(3) 説明3 「こども・子育て政策と安心・安全な園に向けた運営について」

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 主任主査 目時 麻由

(4) 講義



「園におけるカリキュラム・マネジメント」

講師：聖パウロ幼稚園 坂水 かよ 園長

(5) パネルディスカッション「園におけるカリキュラム・マネジメント」

パネリスト：都南幼稚園 高橋 孝枝 園長

こばとこども園 内田 量樹 園長

一関市立東山こども園 佐々木 里美 園長

(6) 講義



「園職員のメンタルヘルス」

講師：県南教育事務所 入駒 一美 スクールカウンセラー

(7) 研究協議 「園における人材育成について」

5 当日の様子

就学前教育施設の管理職向けの研修は、昨年までは半日開催等で2回行っていましたが、今年度一つに統合し、一日全日での実施としました。そのため、内容の多い研修となりましたが、説明・講義ともによりよい園運営に直接関わる内容で、管理職等の先生方が熱心に協議したり質問をしたりする一日でした。また、パネルディスカッションでは、様々な施設類型・地域の園長先生にお越しいただき、園運営の具体例と共に、カリキュラム・マネジメントにおいて大事にしたいことを語っていただきました。今年度のいわて幼児教育センターの方針のもと、「インプット・アウトプット・コミュニケーション」を繰り返し、最後は参加者一人一人の自分自身の学びをリフレクションに記入していただきました。



=====**研修者のリフレクション**=====

園の運営に携わる者として、今の園のよい部分をさらに伸ばしていくための方法、そして、小学校との接続についての自分自身の課題が明確になりました。同じ立場の先生方と協議したことで共感することも多く、「明日からまた頑張ろう」というパワーにもつながりました。職員のメンタルヘルス、そして自分自身も劳わりながら、チームワークで助け合い支え合い保育を進めていきたいと思ひます。

「できそうところで上手に足場を外すこと」

子供達を育てるうえで大切なことと感ひしています。いつまでも援助するのではなく、外す日が来るのだと、時期を逃さないことが大切だと思ひています。それは、園運営と、運営のために必要で大事な職員の育成においても大切なことと学びました。

国や県の動向、施策等については、毎年この研修で学ぶことが多く、改めて日々アンテナを高く対応していきたいと感ひしました。坂水先生のお話やパネリストの先生方のお話は、現場の管理職としての熱い思いを感ひ、自分はどうあるべきか考えさせられます。どの立場になっても、様々な考え方にふれることの大切さを感ひしています。そこから自分なりの方向性を、そして答えを見つげたいと思ひました。

「質の高い保育」とは何か、またその実現のために園長として何をすべきか、多方面から考えることができました。説明やパネルディスカッションの実践例からイメージが湧き、刺激にもなりました。教職員集団を「ワンチーム」としてどのように組織していくか、人材育成をどう図っていくかということについて、これまでの自分の経験を踏まえながら、自園の組織力向上に取り組んでいきたいと思ひました。

岩手県市町村幼児教育推進協議会



日時：令和7年7月9日（水）9:30～16:30

場所：サンセール盛岡

1 目的

市町村の幼児教育担当者及び自地域の現職等を対象に、市町村における幼児教育の充実のための幼児教育アドバイザー配置促進について協議し、就学前教育の一体的推進と質の向上に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 出席者

各市町村から3名

（各市町村内幼稚園・保育所・こども園の代表者1名、幼児教育担当指導主事、保育行政担当者）

幼稚園	保育所	認定こども園	市町村指導主事等	保育行政担当者等	合計
6名	19名	5名	33名	26名	89名

4 内容

(1) 説明

「本県における就学前教育推進体制」 いわて幼児教育センター 主任指導主事 高橋 文子

(2) 実践発表

「一戸町における幼児教育アドバイザー配置の経緯とその効果等について」一戸町教育委員会

「金ケ崎町幼児教育アドバイザー事業の取組と効果」金ケ崎町教育委員会



(3) 講義

「幼児教育アドバイザーを活用した幼児期の教育・保育の一体的な推進の意義と具体的取組」

講師：福井大学大学院 岸野 麻衣 教授



(4) 協議

「幼児教育の質向上に向けた各自治体の課題に対する具体的方策」

いわて幼児教育センター 主任指導主事 瀬谷 圭太

(5) 演習

「市町村内での今後の計画作成」

いわて幼児教育センター 主任指導主事 瀬谷 圭太

(6) 講評

福井大学大学院 岸野 麻衣 教授



5 当日の様子

本研修は、「保育の質の向上」「幼児教育アドバイザーの育成」をキーワードとした研修です。まず、実践発表として、昨年度まで県のモデル指定研究事業に取り組み、幼児教育アドバイザーを配置し効果を上げている一戸町、町で幼児教育アドバイザーを委嘱し保育の質向上に取り組んでいる金ケ崎町の取組を紹介していただきました。その後、岸野教授から、幼児教育アドバイザーの活用について講義いただきました。午後は各市町村の実情に応じた協議を行いました。市町村内の話合いに留まらず、他市町村を回って情報を得てくるなど、参加者の自分事としての意識が輪のように広がっていく時間でした。また、作成済みの「架け橋期のカリキュラム」を提供いただいた市町村もあり、これから作成する予定の市町村担当者の皆さんが熱心に見入っていました。最後は、市町村ごとに取組みたい内容を決め、実現可能性は何%かも考えていただきました。市町村ごとに考えたシートは、後日参加者の皆さんに共有しております。



～協議・演習時の他市町村との交流場面～

=====**研修者のリフレクション**=====

子ども達を真ん中にして、大人たちがどのような「輪」を作っていけばよいのか、たくさん考えることができました。協議では、自分にはない視点があり、話したからこそ分かったことが多くありました。「輪」を作ることは、様々な立場の人たちがその立場だからこそその視点で話し合い、つながることで初めてできるものなのだと学びました。（指導主事）

一戸町、金ケ崎町の取組から「顔の見える関係」づくりはとても重要であると痛感した。また、岸野先生が話された「動きを作り出すこと」「誰かが仲介していくこと」について、自分の自治体では、大きな動きを作り出すことは難しさがあるが、少しずつ、しかし確実に園と学校をつないでいきたい。（指導主事）

これまで「10の姿は生活や遊びからしみ出てくる姿」であることを小学校に伝えることに難しさを感じることもあった。そのような時にアドバイザーという立場の方がいることは必要だなと思った。アドバイザーが仲介して幼小と一緒に進もうとする気運を作り、巻き込んでいく大切さを学ぶことができた。行政とも共有し、この大切さを広めていきたいと思った。

（幼稚園主任教諭）

実践発表から、アドバイザーが各団体・行政間の連携を担保し、系統的な指導計画の作成支援や幼児期の終わりまでに育ててほしい姿の共有に寄与していることが分かった。定期的な巡回・協議の場を設けることで、アドバイザーが指導だけでなく、現場保育士との対話を通じ、質の向上に資する相談にあたっていることは伴走者としての職員支援として有効だと感じた。

（保育行政）

一戸町における幼児教育アドバイザー配置の経緯とその効果等について

〈一戸町教育委員会〉

1 幼児教育アドバイザー配置の経緯

(1) 子どもたちをサポートする「健康子ども課」と「学校教育課」

一戸町には、子どもたちをサポートする課として「健康子ども課」と「学校教育課」がある。「健康子ども課」は就学前の子どもたちを、「学校教育課」は小中学校の児童生徒をサポートする課である。どちらも子どもたちをサポートする課であることから、前々からお互いに連携できたという思いがあった。

(2) 「岩手県幼児教育推進モデル事業」の指定

令和5年度、6年度に「岩手県幼児教育推進モデル事業」の指定を受けたことにより、加速的に令和5年度に幼児教育アドバイザーが配置となった。「健康子ども課」に幼児教育アドバイザーを配置し、各種健診、乳児教室、親子教室等で就学前の子どもたちの様子を把握するよう努めた。「学校教育課」では小中学校の児童生徒の様子を把握するよう努めた。

2 幼児教育アドバイザーの効果等

(1) つながりやすくなった各機関

幼児教育アドバイザーは健康子ども課と学校教育課を併任しているため、それぞれの課と協力しやすい体制にある。幼児教育アドバイザーと指導主事の2人で園や学校に積極的に関わるようにしたことで、各行政機関、園と園、園と小学校、公立園と私立園など縦と横がつながりやすくなっている。

(2) 研修回数やアドバイス要望の増加

令和5、6年度の2年間で幼児教育アドバイザーの存在が町内の園と小学校で認識されるようになった。公立園、私立園、社会福祉協議会、保育会から研修会やアドバイスの要望が増えた。研修に参加した保育士からは、「子ども主体の保育、環境構成、保護者対応をテーマにした研修会がしたい」という前向きな姿勢が見られ、町全体の保育の質向上に向かうことができている。

(3) 園や小学校を俯瞰してみることの大切さを実感

幼児教育アドバイザーが園を離れ、各連携機関と関わっていることで園や小学校を俯瞰して見るができている。健康子ども課において各業務を把握することにより、困ったときや悩んだときにどこに相談すればいいかが分かるため、現場に戻ったときに生かすことができるのではないかと考えられる。

金ケ崎町幼児教育アドバイザー事業の取組と効果

＜金ケ崎町教育委員会＞

1 金ケ崎町の就学前教育の推進

金ケ崎町において、就学前の幼児教育は、集団における遊びや活動を通して多様な経験を積み重ねることができる環境づくりを推進し、未来を担う子どもたちの生きる力を育み、健やかな成長を支援することを目指している。幼児期の特性を踏まえ、家庭や地域とのつながりを大切にしながら、保育者と幼児の信頼関係を十分築いた上、よりよい教育環境の創造に努めている。

2 幼児教育アドバイザーについて

(1) 幼児教育アドバイザー委嘱

本町立幼稚園教諭の中から、以下のいずれかに該当するものを教育長が委嘱する。

- ・すでに中堅教諭等資質向上研修を修了した者
- ・幼稚園教諭の専門職にふさわしい、識見、資質能力の向上、キャリアアップ形成の意欲がある者
- ・園内で推進的役割を担っている者、又は今後推進的役割を担うことが期待される者

(2) 委嘱期間

委嘱期間は、原則として2年間（4月1日から翌々年3月31日）とする。ただし再任は行わない。

3 幼児教育アドバイザーの役割について

(1) 町内の就学前教育施設における園内研修等での指導・助言

幼児教育アドバイザーは、所属園における本務と調整を図りながら、町教育委員会指導主事と連携・情報共有等を行い、町内の就学前教育施設への園内研修等で、指導・助言にあたる。また、必要に応じて、保育や園内研等への支援を行う。

(2) 町内の就学前教育施設からの電話相談・訪問相談への対応

幼児教育アドバイザーは、所属園における本務と調整を図りながら、町教育委員会指導主事や特別支援教育担当者と連携・情報共有等を行い、町内の就学前教育施設への電話相談・訪問相談への対応を行う。

(3) 町教育委員会主催の架け橋期プログラム事業研修への協力

幼児教育アドバイザーは、所属園における本務と調整を図りながら、町教育委員会指導主事と連携・情報共有等を行い、架け橋プログラムに関する町教育委員会事業運営に協力する。

4 成果と課題

＜成果＞

① 保育の質の向上

幼児教育アドバイザーの専門的な視点からの助言により、日々の保育内容や環境構成が改善され、「子供主体の保育」がより深く実現している。

② 教職員の専門性の向上と連携の強化

アドバイザーとの対話や研修の支援を通じて、個人の資質向上だけでなく、チームとしての協働体制が強化された。

＜課題＞

① 実践力の継承

ベテランアドバイザーがもつ優れた実践力や指導ノウハウを次世代のアドバイザーや園に効果的に継承していく仕組みを確立すること。

② 自立的な成長と支援

アドバイザーの提案・助言に依存するのではなく、園や保育者自身が自発的に課題解決に取り組めるよう、「明日への課題」として具体的な行動を促す指導方法の工夫をすること。

岩手県幼児教育スキルアップ協議会



日時：令和7年8月29日（金）13:00～16:30
場所：生涯学習推進センター

1 目的

就学前教育施設の指導的な立場にある中堅教員等を対象に、保育技術の専門的な講義や演習等を行い、保育者の指導力の向上を図り、もって就学前教育の振興、充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 出席者

希望する幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者

幼稚園	保育所	認定こども園	小規模保育所等	保育行政担当者	合計
9名	55名	43名	2名	2名	111名

4 内容

(1) 講演 「多様性と包摂性のある保育を目指して」

講師：岩手県立大学 教授 佐藤 匡仁

(2) コース別研修

Aコース：「園内の特別支援教育の体制と関係機関との連携」

講師：岩手県教育委員会学校教育室特別支援教育担当 主任指導主事 沼田 誠司

Bコース：「発達を意識した乳幼児保育の在り方」

講師：いわて幼児教育センター 幼児教育専門員 千葉 満佐子

Cコース：「子ども理解に基づく環境構成と教材研究」

講師：岩手県立総合教育センター 研修指導主事 小野 章江



5 当日の様子

(1) 講演

愛着形成の大切さが強く伝わるご講演でした。幼児期・学童前期の子供の気になる行動特徴についての話から始まり、愛着形成に問題があると、発達障害に見られるような行動があること、また友達同士の思いのぶつかり合いは、成長のプロセスであること、さらに、年齢ごとの子供の様子や保護者への伝え方についてもお話いただきました。私達保育者は、一人一人の人生の大切な時に関わっているという意識をもち、子供との信頼関係を築き、子供が安心して過ごしていける存在でありたいと考える機会となりました。



佐藤 匡仁 教授

(2) Aコース

特別支援園内委員会の設置において、一人一人の実態把握や職員間や保護者との共通理解の大切さ、フェイスシートの活用や話しやすい会議の環境作り等、具体的にどのように進めていくべきか明らかになる話でした。子供の困り感に気付き、理解するところからスタートし、園内の連携を図っていく大切さを学びました。



沼田 誠司 主任指導主事

(3) Bコース

2歳～3歳の時期は、子供にとって無理なくステップアップできる時期でもあること、様々な経験の中での過程が大事であること、非認知能力を育てることの大切さなどについて詳しく話されました。一人一人のその時々を思いを十分に汲み取り、家庭のように安心して過ごせる環境を保育者が工夫していくことについて学びました。



千葉 満佐子 幼児教育専門員

(4) Cコース

幼児を取り巻く環境のすべてが「教材」であること、子供の日々の遊びの様子を見取り、興味・関心に基づいた環境構成をしていくこと、保育者も環境の一つであること、時には子供と共に環境を作っていくこと等によって、主体的・対話的で深い学びを重ねていくことの大切さについて学びました。



小野 章江 研修指導主事

=====**研修者のリフレクション**=====

トラブルが頻繁に起きると、保育者としても下向きな気持ちになることがありますが、子供達が成長しようとしている過程と捉えながら、子供達の心を支えらえる保育者になりたいと感じました。また、保護者に、園の保育や子供との向き合い方、考え方を伝えることに共感しました。伝えることで、一緒に子育てしていく気持ちをもちながら、保護者との関係を築いていけたらよいと思いました。（講演）

自園でも、定期的にケース会議に取り組んでいるが、他クラスの実態を知る段階であった。クラス内では、子供の実態把握、統一した関わりを日々話し合いながら進めている。支援計画を立てる際の視点（北風と太陽のようなあたたかい目標）で作成するとともに、園内に広げていけるようにしたい。（Aコース）

「ストレンクス視点で見る」ことが心に残った。毎日自分の園の子供達と過ごしていく中で、同じクラスの担任間で子供達の話をするときに「〇〇ちゃんはここがステキなところだけど、これをするのは難しいよね」と、どうしてもその子供の難しいことに目を向けて話しがちだったので、そんな子供達の姿をポジティブに変換してみることで、ハンカチを上げるように全体が底上げされていくことに気付かされました。（Bコース）

「紙と遊ぼう」では、紙を破いたり、紙質を感じたり、丸めた棒を作って打ってみたり、紙一つでイメージが広がることを実感しました。紙も1種類だけでなく、何種類もあることで、友達同士で関わりながら製作できる姿がイメージでき、園に戻ってから取り入れたいと感じました。（Cコース）

岩手県幼児教育研究協議会



日時：令和7年9月18日（木）10：00～16：45

会場：生涯学習推進センター

1 目的

幼児教育に関する諸課題について協議主題を掲げるとともに、研究協議等を深めるための協議の視点を設定し、協議の視点に基づく就学前教育施設の研究や取組等の成果や課題等について研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興と充実を図る。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 参加者

希望する就学前教育施設の保育者、小学校等の教員等、行政担当者

幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	行政	合計
17名	23名	29名	4名	6名	79名

4 内容

(1) 主題等説明

「令和7年度幼児教育研究協議会の協議主題と協議の視点について」

いわて幼児教育センター

主任指導主事 高橋 文子

(2) 講演

「資質・能力をつなぐ架け橋期のカリキュラムの実施」

講師：文部科学省初等中等教育局幼児教育課

幼児教育調査官 平手 咲子



平手 咲子 調査官

(3) 研究協議

協議主題	発表者	助言者
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について	① 北上市立藤根幼稚園 真田 恵 園長	いわて幼児教育センター 瀬谷 圭太 主任指導主事 高橋 文子 主任指導主事
	② 学校法人釜石学園認定こども園 正福寺幼稚園 吉野 向日葵 保育教諭	
	③ 幼保連携型認定こども園緑が丘ひまわりこども園 小笠原 澄栄 保育教諭	

5 令和7年度幼児教育研究協議会の協議主題について

＜協議主題＞ 「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」

【協議の視点】

- ① 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進
- ② 架け橋期のカリキュラムの開発・実施

6 当日の発表の様子

北上市立藤根幼稚園（北上市）

～幼児の姿から「交流」「連携」の在り方を探る～

- ・既存の交流会のみでなく、子供の姿から職員が学び合う交流の仕方にしたことで小学校との連携の相互理解が進み、ねらいや願い、思いを共有できた。
- ・その年の子供達によって、同じ活動をしていても興味をもつ場面が変わってくる。その姿を捉えた交流をすることで、不安から期待へと導いたり、円滑な接続につながったりすることが分かった。



正福寺幼稚園（釜石市）

～「やってみたい」から遊び込む子どもの姿を目指して～

- ・異年齢交流の中で見られた3歳児の姿や、その後のクラスでの遊びの変化を事例として整理した。それらをもとに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子供の姿を共有しながら環境構成や援助の在り方について園内で共有することができた。



緑が丘ひまわりこども園（盛岡市）

～幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について～

- ・幼小双方が互いの状況や時期を尊重しながら関わり続け、少しずつつながりができてきた。
- ・年長組保護者向けのリーフレットを作成し、子どもも保護者も安心して入学を迎えられる手立てとした。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに園内研修を重ねた。



【こんなことが大事だと共通理解しました】

- ・子どもを主語にして考えること
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用において、子供の姿について「10の姿」として浮かび上がったところを把握しつつ、そう考えた理由やその先の環境や援助を考える研修の積み重ね
- ・組織的な推進を進めるための相手意識、取組の過程の継承

=====研修者のリフレクション=====

自園はまだ取組が進んではいないが、“できることを積み重ねていく”ことで小学校との連携を図り、つないでいきたい。また、幼児教育（保育）の重要性を再認識し、子供の主体性が発揮できる保育を充実させていきたいと思った。また、小学校とのつながりを、身近なところから、子供の視点で取り組んでいくこともよい方法だと思った。互いに行き来しやすい関係になれるよう、発表事例の運動会の例を参考にして取り組んでみたいと思った。

「こんな子供を育てたい」という「ビジョンの共有」という言葉がとても心に残った。そして、それが目指していることだということに気付かされた。交流にとどまらず、職員同士が気軽に話し合える関係性を作ることが、まずは今後やるべきことだと感じたので、就学までの交流機会を大切にしつつ、学区の小学校の先生と積極的に話し合う場を設けたい。また、事例の中に、アンケートやリーフレット、手紙を届けるなど、自園でもできそうなものがあったので、できることから取り組んでいきたい。

幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進

～幼児の姿から「交流」「連携」の在り方を探る～

〈北上市立藤根幼稚園〉

1 はじめに

本園は北上市の西部（和賀地区）にあり、豊かな自然に囲まれている。近くには小中学校や消防署、郵便局などがあり、子供たちは温かい地域の方々に見守られながら過ごしている。園児数は年々減少しており、今年度は3歳児6名、4歳児4名、5歳児8名、計18名が在籍し、「よく考える子ども」「心のあたたかい子ども」「たくましい子ども」の教育目標のもと保育を行っている。

幼保こ小連携としては、和賀東地区の小学校2校と幼児教育施設3園で構成されている。本園に通う園児は、この2校のうち和賀東小学校への就学が多いのだが、隣学区の小学校へ就学する場合もあり、小学校生活に対する憧れや不安と共に、同園から就学する友達が少ないことへ不安を感じる姿も多い。

2 主題に対する基本的な考え方

北上市では、平成26年に「北上市幼児教育振興プログラム」を策定し、その在り方を共有しながら、幼保小連携を推進してきた。当地区では、コロナ禍後令和5年度より幼保こ小の交流活動を再開し、コロナ前と同様にそのプログラムに沿って幼児と児童、教職員間同士の交流を行っている。しかし、架け橋プログラムの大切さがうたわれるようになり、互いの教育についての理解や連携への意識が高まりつつあるものの、なかなか当地区独自の架け橋プログラム開発へ向けて動くことができていない状況であった。そこで市教委の指導主事に相談をし、既に独自の架け橋期のカリキュラムを作成して実践をしている和賀西地区の幼保小交流会へ、当地区の幼小職員を参加させて頂いた。交流会の様子や進め方を肌で感じる事ができたことで、交流の在り方や架け橋プログラムに対する思いを小学校と共有することができた。

北上市では令和7年度に北上市の架け橋期のカリキュラム表の検討を行い、令和8年度以降にそのカリキュラム表を活用して各地域の架け橋期のカリキュラムを作成していく見通しとなっている。

一人一人の育ちが就学後も継続して支えられ、子供たちが力を発揮していくことができるためには、地域の「目指す子供像」を捉えた架け橋プログラムの実施が大切である。そこで、「交流」から「連携」「接続」へと思いを共に進めていくために、幼保こ小の教職員同士や幼児・児童との交流を通して、幼保こ小連携の在り方を探っていくことにした。

3 研究のねらい

幼児の姿から「交流」「連携」の在り方を探る

4 研究の方法と内容

(1) 架け橋プログラムの実施に関する視点についての共通理解

園内職員が分担して様々な研修への参加し、情報を共有する

(県主催の各研修、北上市幼保こ小連絡会議、和賀東地区幼保小連絡会議、小学校の授業参観や公開保育等)

(2) 幼保こ小連携の取組（幼児の姿を捉えて）

① 園児の姿を捉えて小学校へ働きかけ、交流の機会を設ける

② 園内研修では、園児の姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や「教育目標の具体的な子供の姿」を視点としながら、事例研究をしていく

③ 園児の育ちや学び、活動の様子を小学校へつなぎ、共通理解をしていく（おたよりの発信、意見交流）

5 実践例

【幼児（R6年度5歳児）の姿】（R6.4月～5月下旬）

子供の姿

幼稚園発信

小学校発信

4月下旬

5歳児だけで散歩をしながら和賀東小学校の校庭で遊ばせてもらう。初めは緊張している様子があったが、業間休みには卒園児を見つけて再会を喜んだり、チャイムの音に耳を傾けたりしながら徐々に楽しく過ごす姿が見られるようになる。

5月中旬

散歩途中に小学校の方から太鼓の音が聞こえてくる。「太鼓の音！」「何やっているんだろう」「小学校の運動会ってどういうことするの？」と子供達から声が出る。

園長が小学校の校長先生に、園児のそのような姿と、運動会練習の様子を見せていただきたいことを電話で伝える。快諾していただき、予行練習の様子を見学させていただくことになる。

5/22 運動会予行練習

全園児が予行練習の様子を築山から見学する。小学生が走る姿や様々な競技の様子を見て、子供たちは次第に立ち上がり、大きな声を出して応援し始める。また、太鼓や旗の応援姿を見て「すごいね！」「カッコいいね！」「興奮しながら話していた。



〈5月22日 園内研修〉

小学校の運動会予行練習を実際に見ることができて良かったこと、全園児での見学が共通体験となり今後につながっていくのではないかとことを教師間で確認した。また、子供たちは運動会见学を通して様々なことを感じ、自分の思いを言葉にする姿が見られた。この思いを小学生へ伝えることも、互いの力を育んでいくのに有効なのではないかと話し合った。

〈5月27日 園内研修〉

* 事例について「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点とし教師間で幼児の姿を読み取っていく

- ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え
⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

③協同性

⑨言葉による伝え合い

小学生の姿をよく観察していたね。憧れの気持ちを抱き、思いを言葉にして伝える姿が多く見られるね！友達と思いを伝え合い、思いを共有している姿だね！

⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

⑩豊かな感性と表現

心に残ったことを伝えたいという思いを膨らませ、それぞれ絵や文字で表現していたね。

子供たちの姿を受け、再度小学校へ電話連絡をする。急な依頼であったが、副校長先生が対応してくださるとのことであった。

がんばってください！

ありがとう！



5月23日 R児、M児、A児、T児、H児…5歳児

予行練習の翌朝、小学校に兄がいるM児「今日も運動会練習するんだって！」R児「カッコよかったね！」と話し出し、皆で運動会についての話題になった。T「今日も練習を頑張るんだね。みんなカッコ良かったよね！」「小学校のお兄さん・お姉さんに何か伝えたいことある？」と声をかけると、「太鼓カッコよかった！」「旗回すのすごくカッコよかった！」等と嬉しそうに話した。子供たちの思いが小学校のお兄さん・お姉さんにも伝わるように、手紙を書いてみるのはいかがでしょうか誘いかけていく。手紙には子供たちの思いを代筆したり、子供たちも太鼓や旗の絵を描いたり「カッコよかったよ！」とメッセージを書いたりしていく。

手紙が出来上がり、T「この手紙どうしようか？」と問いかけると「一人ずつ持っていく！」とすぐに答えが返ってきた。Tは頷きながら、「今日も小学校で運動会練習しているんだって。どうする？」A児「行きたい！行きたすぎる！」M児「手紙も渡しに行ったらいいんじゃない？」R児、T児、H児も「行きたい！」と皆の気持ちが高まり、急いで準備をして小学校に向かった。

小学校に着くと、副校長先生が近くに来てくれた。一人一人「運動会頑張ってください！」と手紙を渡すと、副校長先生も「ありがとう！みんなに見せるからね！」と応えてくださった。

業間休みになり、応援団が応援の練習を始めた。近くで見ていた子供たちは、言葉を発することは少なかったが、じっくりとその様子を見ている姿があった。

⑤社会生活との関わり

兄姉の小学校生活の情報を自分ごととして取り入れ、伝えようとしている姿なのではないか？

②自立心

自分で作った手紙を、自分で届けて渡したいという思いを強くもっていて、自分の力でやろうとする気持ちが見られるね。

③協同性

⑨言葉による伝え合い

言葉の使い方や表現の仕方を変えて思いを伝えているね。友達同士で思いを共有している姿も見られているね。

②自立心

早く小学校に行って練習の様子を見たい！という思いから、自分で考え急いで出かける準備をする姿が見られたね。



⑨言葉による伝え合い

近くで旗の様子を見てよく観察していたことが伝わってくるね。

⑩思考力の芽生え

色々な素材の特徴についてこれまでの経験をふまえながら、自分なりに考えを深めているね。

〈園に戻ってからの園児の振り返りタイム〉

A児「旗でくるくる回すのすごかった！太鼓もすごかった！」T児「旗、思いっきりふると、砂ふっとんでたよね！」M児「ゆめ組でもやったらカッコ良さそう！」A児「じゃあ、やる！」と運動会の話で盛り上がる。A児「でも（旗の材料）紙だったらふにやっとなっちゃう…。」T「旗大きかったよね。何でできているんだろうね？」T児「カラーポリ袋じゃない？金属だと硬くて重くて動かなくなっちゃうよ。」H児「紙だと柔らかい…。」など、どの素材だと旗を作ることができるのかしばらく話が続いた。

⑪健康な心と体

小学生の姿が、A児の「あんな風にやってみてみたい！」という憧れの気持ちとなって、意欲的な姿へとつながっていたね。

その後園内研修で、今後の援助の方向性について教師間で話し合いをした。子供たちの大太鼓や旗への興味・関心をつなげていけるように、間を置かず環境の構成や援助をしていくとよいのではないかと考えた。

5/25 運動会当日

校長先生より、「園児さんからのお手紙ありがとうございます！小学生の皆の目に入るように、昇降口に貼っていますよ！」と話をいただく。



5/27 上映会

運動会の様子を写真や動画に収め、全園児で上映会を行う。5歳児が書いた手紙が昇降口に掲示され、小学生が見てくれたことを伝える。大喜びする5歳児の反応を見ながら、競技についても詳しく伝えていく。



5/29 おたよりの発信

この一連の園児の姿、育ちや学びについてまとめたおたよりを発行し、保護者・小学校・地域（民生委員他32部）へ配布する。幼児の学びが小学校へとつながっていることを知らせていく。



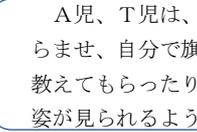
【環境の再構成】

大太鼓を出してみることを提案し、自由に子供たちが大太鼓をたたいて遊ぶことができるような環境を構成する。



盆踊りの曲に合わせて大太鼓をたたいて遊ぶ姿が見られるようになる。夏のお楽しみ会では大太鼓を披露し、力強くたく姿が見られるようになった。

8月末の地域のイベントで、「やってみたい！」といつも話している大太鼓や旗を使った出し物はどうかと、子供たちに提案する。



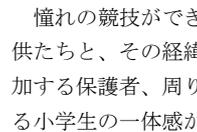
A児、T児は、旗を作って応援をしたいという思いを膨らませ、自分で旗の作り方を考えたり、友達から作り方を教えてもらったりしながら旗を完成させ、応援練習をする姿が見られるようになった。

9月の幼稚園の運動会でも、小学生のように大太鼓や旗を使った応援ができるように、環境を構成する。



5歳児の姿が園全体に広まり、3・4歳児も真似をして旗を作って応援をするようになった。運動会当日は全員が自作の旗を持ち応援を楽しむ姿が見られた。

幼稚園の運動会で「1年生と同じ玉入れをやりたい」という子供たちの思いを受けて、親子競技はジャンボリーミッキーのダンシング玉入れを行うことにする。当日応援に来ていた小学生に、一緒に踊りながら応援して欲しいことをアナウンスする。



憧れの競技ができる喜びいっぱいの子供たちと、その経緯をわかって競技に参加する保護者、周りで一緒に踊ってくれる小学生の一体感がある競技となり、皆の笑顔が溢れていた。



R7.2月 スタートカリキュラム作成会議

昨年同席させていただいた和賀西地区の交流会と同様に、「保育所・幼稚園・こども園の経験を小学校へつなぐ引継ぎシート」を事前に提出し、具体的に好きな遊びや絵本、運動等、給食や掃除、物の始末の仕方などの様子について2グループに分かれて話し合う。

R7.4月～ スタートカリキュラムの実践

スタートカリキュラム作成会議に参加した1年生担任が今年度も1年生担任となり、会議の内容を生かしたカリキュラムが作成された。入学1週目のカリキュラム実施の様子を幼児施設職員が参観し、幼保小連絡会議時にその様子や会議の効果について共有する。運動会ではスタートカリキュラム作成会議で共有した、園児が好きだった歌を採用して「勇気100%」のダンシング玉入れを行う。

園での生活や遊びの環境を取り入れた授業前の時間には、人数が多い中でも自分の好きな遊び(制作遊びや折り紙、絵描き等)を見つけて取り組み、チャイムを聞いて片付けを自ら行う姿があった。心配性で不安を抱えて入学した子に対しては、持ち物の始末や行動の切替について確認をしたり時間に余裕をもった指示があったりするなどの配慮があり、戸惑いも少ない様子であった。

昨年度の運動会で経験した「ダンシング玉入れ」と親しんできた曲が融合した競技となり、張り切って参加する姿が見られていた。

【考察】

- (1) 幼児の姿を発信して幼児の願いや思いを生かした小学校との交流を続けることで、身近なことから小学生に憧れの気持ちをもったり小学校生活に期待を寄せたりする姿が見られるようになった。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点として幼児の育ちを教師間で共有し、一人一人の思いを形にできるような環境の構成や援助をしたことが、小学校へとつながる姿を育んでいた。
- (2) “小学校と交流していきたい”という幼稚園側の思いを小学校側も受け止めてくれたことで、充実した交流活動となった。また、スタートカリキュラム作成会議の中で、各園の子供の姿や活動の様子をより具体化して共有できた。それらのことが、子供が自分の力を発揮できる小学校生活のスタートにつながった。

【幼児（R7年度5歳児）の姿】（R7.5月～7月）

5月 運動会予行練習

小学校の運動会が近づいてくると、兄弟の話題が出るようになり、今年も総練習を見せてもらうことにする。卒園児や兄弟の姿を探して応援する姿はあるが、競技や応援等に対して、昨年のような強い興味は感じていないようである。校長先生が「応援してくれてありがとう」と声を掛けに来てくれるが、緊張して隠れる子もいる。



5歳児にとっては2度目の経験であるが、昨年度とは違い「小学校」に不安を感じている子がいる。運動会の様子も憧れだけではないことを校長先生に伝え、そのような姿をフォローしていくことを共有する。

6月 夏のおたのしみ会の招待状を届けよう

夏のおたのしみ会の招待状を卒園児に届けるため、小学校へ行く際、「前のゆめ組さん学校のプールに行ったよね」「私たちも行っていいのかな」と話し出す。1年生に手紙を渡した後、教務主任の先生に「プールに来ていいですか?」と尋ね、OKをもらおうと1年生にプールの場所を教えてもらい、覗いてみる。「早く来たい!」とプールに期待をもつ。



子供たちの会話を受けて、自分の言葉で小学校の先生へ思いを伝えるよう促す。OKをもらった喜びを共感し、卒園児にプールの場所を誘導してもらう。期待を高めていけるよう、小学校側と日程調整をする。

7月 初めて入る小学校

「プール遊び」という機会を活用し、より小学校に興味もてるよう、直接プールにつながる入口からではなく昇降口から校内を歩いてプールへ行きたいことを伝え、案内していただく。1年生教室やトイレの場所、掲示物にも気づくことができるよう誘導していく。



小学校のプール初回、初めて校内へ入り、昇降口から廊下を通ってプールへ向かう。1年生の教室や掲示物にも興味津々でキョロキョロ見ながら歩く。掲示物に顔なじみのALTや囃託医の写真を見つけて「同じ先生だ!」と喜ぶ姿もある。小プールでの遊びを楽しむだけでなく、隣の大きいプールで4年生が授業をしている様子も気にしている。プールに入る前の体操やシャワーの様子をじーっと見ていたり、バタ足の水しぶきの大きさを見て興奮しながら話したりしている。



プール2回目。校長先生が出迎えと見送りをしてくださる。「楽しかった?」「また来てね。待っているからね!」と声をかけてくださる校長先生にも親しみが出てきて、笑顔であいさつをしたりハイタッチをしたりする姿もあり、少しずつ「小学校」が近くなってきている。



【考察】

その年のクラスの様子やメンバーによって、同じ活動をしていても興味をもつ場面が違ってくる。毎年同じ交流の仕方ではなくて、その子供たちの姿を捉えた交流を進めていくことで、不安から期待へと導いたり、幼稚園から小学校への活動を円滑につないだりしていけるようになることがわかった。

6 研究の成果と今後の課題

- (1) 園内の教師間で子供たちの興味関心や姿を細かく探りながら、小学校や就学に関わる活動を保育の中に取り入れたり、小学校へつないで交流を進めたりしていくことで、子供たちは小学校や就学がより身近なものとなり期待を膨らませるようになった。また、実際に見たり経験したりする機会を設けたり、クラスや園内で共通体験の場をつくることで、就学に不安がある子供にとっては、小学校生活へのイメージを少しずつ広げることにもつながった。
- (2) 既存の「交流会」のみにとらわれず、子供の姿から職員も学び合う交流の仕方にしていったことで、「交流」から「連携」へと小学校との相互理解が進み、ねらいや願い、思いを共有することができた。また、連携に直接かかわる5歳児担任や園長だけではなく、幼小連携に関わる様々な研修に全職員が関わって参加したり、園内研で思いを共にしたりしていくことで、園としての幼小連携に対する学びを深めることができた。
- (3) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有について、小学校の授業参観や園の公開保育後の交流会で話題にしたり、日常生活の中での園児の姿を分析して発信をしたりしているが、それを架け橋期のカリキュラム作成へとつないで形を残していくことが今後の課題である。職員の配置換えや異動があることを踏まえ、連携、接続を更に推進していく体制づくりを進めていきたい。

「やってみたい」から遊び込む子どもの姿を目指して

～子どもの育ちに寄り添い、就学に向けた心と体の土台を築く保育を～

〈学校法人釜石学園認定こども園 正福寺幼稚園〉

1 はじめに（主題に対する基本的な考え方を含む）

本園には園児 23 名（年少 9 名、年中 5 名、年長 9 名）が在籍している。園の実態として、朝の自由遊びにおいては異年齢での関わりを取り入れ、相互の刺激を図っている。各学年の人数は少数であるものの、学年を越えて互いに影響を受け合う姿が見られることは、本園の特色であり強みである。また、本園では幼保小接続に向けて年長児が近隣の小学校との交流会を行なっている。幼保小の交流を進めている中で、子どもの発育・発達を改めて考えた。その中で、3歳からの学びの連続という点が、職員の中で話題になり、まずは3歳児段階からの学びについて考えていこうということとなった。そこで本研究では、年少児が「どきどき」「わくわく」する気持ちを味わいながら遊び込み、就学に向けた心と体の土台を築くための環境構成と保育者の援助について着目する。

2 研究のねらい

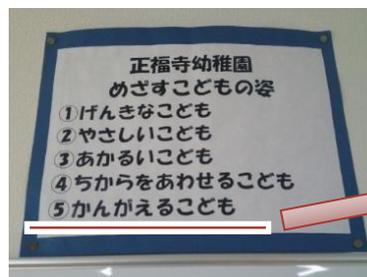
3歳児が異年齢との関わりを通して「どきどき」「わくわく」する気持ちを味わいながら、さまざまなことに挑戦しようとする意欲を育み、就学に向けた心と体の土台を築いていくための、環境構成と保育の援助を探る。

3 研究の方法

- (1) 月に一度、全学年が集まって異年齢で関わりながら遊ぶ機会を設け、年齢の枠を超えたつながりや学びを育む。
- (2) 担任保育者が定期的集まり、実践をもとに子どもの育ちを共有し合うとともに、遊びがさらに広がるような環境構成や援助のあり方について話し合う。
- (3) 園での子どもたちの活動の様子や育ちを、おたよりで発信し、園と家庭が子どもの育ちを共有していけるようにする。

4 研究の内容

正福寺幼稚園の目指す子どもの姿と、
現在の子どもの姿を照らし合わせた際に…



現在の子どもの姿から見て、自ら考えを深める力が弱い傾向にあると感じる。

「考える力」は、子どもが就学する際にも大切な力であり、その力を育むためには、3歳児の段階から土台を築くことが重要であると考えられる。そこで、本園の園目標の一つである「かんがえるこども」に着目し、子ども自身の「考え」を引き出し、思考を深めていけるような環境構成や、保育者の援助の在り方について探っていく。

《4月当初の3歳児の姿》

入園したばかりということもあり、お部屋の中の玩具に興味を持ち、1人遊びをしていることが多い。一方で、同じ保育所で過ごしてきた子ども達は、固まって遊ぶ様子が見られ、廃材を見つけて工作をしてみたり、好きなキャラクターになりきって遊ぶ姿があったりと、様々な姿がある。作って満足している様子があり、遊びの発展は見られない。

担任間で話し合う

3歳児の遊びの姿を全学年担任へ共有

子どもが自ら考え、遊び込む力を育むためにはどのような環境構成、援助が必要？

- ① 異年齢同士で遊んでみることで、刺激し合えるのではないかな。
- ② 異年齢での遊びを通して、その後のクラスでの遊びの変化を見る。
- ③ 取り組みの様子をおたよりで発信していこう。
- ④ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、どのような子どもの育ちがあるのか探してみる。

年少児の力だけでは
難しい・・・

《実践①》5月8日 第一回異年齢交流「段ボール遊び」 3歳児の姿

年中児が取り組んでいた段ボール工作に関心を示したため、初回の異年齢交流では段ボール遊びを計画した。始めは、数多くある段ボールに興味を示しながらも、集めて満足している子が多かった。しかし様子を見てみると、大きい家を作っている年長児の楽しそうな姿を、その場で見ている子、①ガムテープを貼る手伝いをする子、真似してペンで模様を描いたり色塗りを始めたりする様子が見られる。作り終わった後も、終了時間になるまで作ったもので遊ぶ姿も見られる。お兄さんお姉さんの遊んでいる様子を見たり、手伝ったりすることで、遊びの幅が広がる良い刺激となっていた。

一方で、段ボールを手にするが、どうしたらよいか分からず立ち尽くす子もいる。「何作ろうか?」「何が必要かな?」等の保育者の声かけにより、保育者と一緒に作る様子が見られる。

作り方をよく
見ていますよ



お手伝いを
中貼する



その後のクラスでの遊びの変化

年少児クラスのお部屋に大きい段ボールをお部屋に置いておくと、段ボールの下を潜ったり、お昼寝ごっこをしたりする子がいる。「お家みたい!」というF児の声かけにより、お家作りが始まった。「立ててちょうだい」と保育者に頼む様子があり、自分たちの力では難しい部分を保育者に手伝ってもらい、お家の形が出来上がる。③④ハサミを持って来て段ボールの真ん中を切ろうとする様子があり、「窓にしたい」と窓を作る姿も。①③出入りが出来ないことに気付いたF児は、保育者に手伝ってもらいながらドアも作っている。そこから、お人形や食べ物、キッチンセットをお家の中に入れて来て、数人でおままごとが始まったり、探検隊ごっこの隠れ家として使ったり、お店屋さんとして使う姿もあった。完成した段ボールハウスは都度片付けず、その場に置いておくと、日をまたいで継続した遊びへと繋がり、登園の行き渋りをしていた子も、段ボールハウスで遊ぶことを楽しみに登園する様子も見られた。壁が寂しいと、工作台からシールを取り出し、③④壁にシールを貼ったりマッキーで模様を描いたり、可愛くする様子もあった。2週間ほど段ボールハウスで遊んでいた。

シール
ペタペタ!



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿から…

- ① 協同性
- ② 自立心
- ③ 思考力の芽生え
- ④ 豊かな感性と表現

《考察》

年長児の遊びは年少児にとって大きな刺激となり、「やってみたい」という気持ちや発想の広がりにつながっていた。動き出せない子も、保育者の声かけで参加できるようになり、自信を持って遊び込む姿が見られた。クラスでは、F児が率先して提案する様子があり、その声を聞いた他の子も道具を持って来る様子があった。当初の個々で遊んでいた姿から、数人同じ場所で遊ぶ姿が見られるようになり、当初よりも会話も増えた。しかし、みんなが同じ遊びをしているというより、並行遊びが多い。

【今回のポイント】

異年齢交流から刺激を受けた子ども達が、大きい環境に興味を持ったようであった。そこで、タイミングを図りながら段ボールを環境に設定した。その結果、今回のような状況が生まれた。やってみたいを引き出すために、刺激を受けたのち、子どもの興味を持ったものを取り入れていくことで遊びが生まれると感じた。

会話を通して遊びの幅も広がっていきけるよう、保育者からの声かけだけではなく、子どもの言葉を待ってみる。また、次回の異年齢活動では、季節にちなんだ活動を取り入れ、子ども達がイメージしやすいよう、導入に絵本の読み聞かせも取り入れていきたい。

《実践②》6月25日 第二回異年齢交流「お祭りごっこ」 3歳児の姿

夕涼み会が近いため、子ども達も各クラスで、提灯作りに取り組んでいたりと、全学年集まって盆踊り練習に取り組んでいる最中。異年齢で関わりながら取り組めるよう、また、夕涼みへの期待も膨らめばと思い、異年齢でお祭りごっこを計画する。

お祭りごっこを行うにあたり、各々屋台や魚釣りなどを作るのだが、園児数も少なく、テーマを決めずに行うと、遊びが疎らになってしまうと予測し、「食べ物チーム」「おしゃれチーム」「釣りチーム」の3つのブースに分け、自らやってみたいブースへ行き、取り組む。③④必要な道具を選んで自分の力で作り進める子、一方で「どうやるの?」と保育者に聞きに来る子もいる。何を作りたいのかを明確にし、「それはどんな色かな?」「どんな形かな?」と子ども自ら考えられるような声かけをする。また、年長児に②⑥「それどうやって作ったの?」と聞き、一緒に作ってみる子もいる。年中・長児を見て、憧れや期待を持つ子が増えたと感じる。



どうやって
付けるの?穴



その後のクラスでの遊びの変化

クラスでも、お祭りごっこで使用したプールをそのまま置いておくと、魚釣りをした事を思い出し、③④魚を釣ったり、魚を作り足したり、釣り竿を作ったり楽しんでいる。磁石を置いておくと、くっつく様子に興味を持ち、何度もくっつけて遊んでみたり③④「もっとお魚作ってくっつけたい!」と、色々な素材で魚を作る様子があった。③あまり大きい魚だと磁石が取れてしまうことに気づき、上手い出来ない状況に苛立ちを見せる姿もある。保育者に手助けを求める子がいる一方で、試行錯誤しながらセロテープで代用しようとする様子が見られ、子ども達なりに考えて遊ぶ姿があった。また、他クラスでもお店屋さんが開かれていることを知り、お買い物をしに行く様子があったり、③お買い物をするためにはお財布が必要だと気づき、お財布を作ってお店に向かったりする姿も見られた。



魚を作り
足したり…



磁石でくっ
つけて…

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿から…

- ① 協同性
- ② 自立心
- ③ 思考力の芽生え
- ④ 豊かな感性と表現
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 言葉による伝え合い
- ⑦ 道徳性・規範意識の芽生え

《考察》

遊びの中で子どもたちは、素材や道具を通してさまざまな「気付き」や「発見」を重ねていた。一方で、思うようにいかない場面では苛立ちを見せる姿もあったが、そうした経験を乗り越えようとする中で、「最後までやり遂げたい」という気持ちが育っていることが感じられた。また、同じ目的を共有する中で、子ども同士の関わりが増えたことにより、ぶつかり合いやトラブルも見られたが、それも他者と関わりながら成長していく過程のひとつであると捉えられる。

【今回のポイント】

異年齢交流の際、完成に至らなかったグループは、その続きを作ることを楽しみにしていた。そこで、継続的な遊びの展開が見られるよう、環境としてビニールプールだけでなく、磁石やカラーポリなどの素材も置いておく。その結果、カラーポリで巻いてお魚を作ったり、水表現してみたり、磁石を使ってどうにかくっつけようと試行錯誤する姿が見られた。子どもが自ら発見し、自ら作り上げたという達成感を味わえるよう、さりげない環境設定を行うことが、思考力の芽生えへとつながることを実感した。

今回は、季節の遊びを再度取り入れつつ、年齢に合った教材提供を心がけ、子ども達が身近な素材で自ら考えて作りあげる達成感を味わえるような環境や援助を工夫していきたい。

《実践③》 7月15日 第三回異年齢交流「色水遊び」 3歳児の姿

園庭でコーナー別で行う予定だったが、暑さ対策のため玄関付近で最小限に行う事となる。机を3台、水を入れた大きいらいを一つ、ペットボトルや透明コップ、霧吹き、マーカーペンを置いておき、子ども達が興味のある道具を使って水遊びをする。事前に凍らせておいた氷を見せると、興味津々。③④水の入ったコップに入れて溶ける様子を見て楽しんだり、冷たい感触に興味を抱いたり、様々な姿があった。A児は、④⑥「氷作ってみたい」と伝えに来る姿があった。後日お部屋で作ってみようかと約束する。期待を膨らませる姿があった。石鹸も用意していたため、削っておいた③④石鹸をコップに入れて混ぜてみたり、ペットボトルに入れて振り、炭酸ジュースのようなものを作る子もいた。霧吹きを上手に使い、コップに吹きかけるR児。③④ストローを刺してジュースを作っていた。



氷つめたーい



ジュース作り♡

その後のクラスでの遊びの変化

お部屋でも、机をくっつけ、水遊びを行う機会があった。④ジュース屋さんをしたり、③水の入った容器にお部屋にある素材（磁石、花紙等）をたくさん入れて、「実験実験！」とどうなるのかを観察していたり、③④スポンジに含んだ水を何度も別の容器に移し替えたりと、様々な遊びが見られた。氷を作るという約束を覚えていたA児は、卵パックに水を入れ「凍らせてほしい」と保育者に頼む姿があった。30分程で固まったため、当日中に見せることが出来た。冷たい感触を楽しむと同時に、②自ら考えて作り上げることが出来た達成感も味わっている様子。次の日も水遊びをする姿があり、凍らせた氷を他のクラスにも見せに行ったり、①⑥興味を示した他クラス児にやり方を教えたりする姿も見られた。



作ってたのって

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿から…

- ① 協同性
- ② 自立心
- ③ 思考力の芽生え
- ④ 豊かな感性と表現
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 言葉による伝え合い
- ⑦ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑧ 自然との関わり
- ⑨ 健康な心と体

《考察》

「やってみよう」で終わるのではなく、「どうしたら作れるのか」自ら考え、必要な道具を用意して試そうとする気持ちの芽生えが見られた子もいる。水や氷、石鹸など身近な素材は、感触や変化を通して子どもの好奇心を引き出し、試してみたいという意欲を高めていた。自分の発想を形にできた経験は達成感となり、翌日も遊びを継続する原動力になっていた。また、作ったものを他児に見せたり教えたりする姿から、学びや発見を仲間と共有する喜びも育まれていた。

【今回のポイント】

保育者が用意しておいた氷に子どもたちが興味を示し、「どうしたら氷ができるのか」と考えたり、家庭での経験を思い出したりしながら、氷作りが始まった。氷が出来上がったときには大きな達成感を味わい、その喜びから他学年へ見せに行き、作り方を教える姿も見られた。保育者は子どもの「やりたい」という思いに耳を傾け、すぐにやり方を伝えるのではなく、子ども自身の発見や考えを待つようにした。その結果、子どもたちは自らの気付きや発見を重ね、次の学びへとつなげていくことができた。

5 研究の成果と今後の課題

① 3歳児を取り上げたことについて

異年齢児の姿から刺激を受け、「憧れ」や「期待」を感じるようになり、それが「やってみよう」という気持ちにつながった。しかし、環境が整わなければ、新たな一步を踏み出すことは難しい。だからこそ、子どもが安心して挑戦できる場を整え、必要に応じて保育者がさりげなく支えることが求められる。友達と一緒に作る場面や、やり取りを楽しむ姿も増え、思いのぶつかり合いや小さなトラブルもあったが、それもお互いの気持ちを知り、関わり方を学ぶきっかけになっていた。自分の発想を形にできた経験は大きな達成感につながり、その後も遊びを続けたり、新しい工夫を試したりしている。こうした姿は、就学に向けた主体性や粘り強さ、友達と協力する力の土台になっていると感じる。

② 異年齢交流について

異年齢交流を通して、朝の自由遊びの時間には積極的に他クラスの園児と関わる姿が見られるようになった。そこで刺激を受けたことや興味を持ったことを、自分のクラスでも続けて楽しむ姿があり遊びの内容がより充実していった。

③ 環境構成について

季節の遊びや季節の行事に向けた活動や遊びを取り入れたことで、期待が高まり、遊びの継続が見られ、遊びの幅も広がった。異年齢の子どもたちが互いに刺激を受けながら遊びを楽しむ姿を期待していたが、実際にはなかなか難しく、それぞれが自分の遊びに集中する場面も多く見られた。個で遊びに集中する事も良いことではあるが、そこからさらに子ども達同士の関わりが生まれるような声かけや場づくりが必要であった。

④ 教師の援助について

3歳児ということもあり、活動の初めは保育者からの働きかけに頼る場面も多かった。今後は、子どもが自分でやりたいことや進め方を決められるような環境やきっかけをもっと用意していきたい。教材の提供の仕方や保育者の声かけ一つが、子どもの意欲や表現に大きく影響することを改めて実感した。何気ない関わりが子どもの成長を後押ししたり、逆に可能性を狭めてしまったりすることもあるため、日々の関わり方の在り方について今後も考えていく必要がある。

今回は遊びの中での姿を中心にみてきたが、これらの経験が小学校との交流や学びの場でどのようにつながっていくのかを継続して見守っていきたい。交流会の内容も、異年齢や異学年での関わりがより深まり、より濃いものになるよう、工夫していきたい。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

〈社会福祉法人盛岡ひまわり会 緑が丘ひまわりこども園〉

1. はじめに

本園は、株式会社川徳が平成7年より事業所内託児施設として運営してきた施設を学校法人龍澤学館が引き継ぎ、平成22年4月定員60名の認可保育施設として開園。令和7年4月には幼保連携型認定こども園に移行し、定員56名の緑が丘ひまわりこども園となる。盛岡市北部の閑静な住宅地にあり、芝生の園庭で、四季折々の草花や昆虫など自然に触れて遊ぶ環境に恵まれている。生活と遊びを大事に考え「よく食べ よく眠り よく遊ぶ 元気な子」という保育目標を掲げ、安心感のある環境の中で生きる力の基礎を培っていきけるような保育を目指している。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、本園に通う子どもの主な就学先であるA小学校との交流活動を開始したばかりである。

2. 主題に対する基本的な考え方

『大人も子どもも安心でわくわくする保育』を合言葉に日々保育の向上に励んでいる中、外部研修や書籍等、様々な所で幼保小接続やスタートカリキュラムについて触れ、幼児期の経験や学びが小学校以降の学びの基礎となることは分かっていたが、具体的な接続については漠然としたものだった。

これまで、園と小学校の職員同士の交流は就学前の連絡会での情報共有程度であり、子ども達にとっても園の職員にとっても小学校は遠い存在であった。

そんな中、在園中には伸び伸びと主体性を発揮していた卒園児が、小学校の生活になかなかなじめなかったり、その子自身の良さを十分に発揮出来ずにいたりするという話を聞いた。子ども達にとって小学校が安心出来る場所になり、園での経験や学びが就学後も続いていくことを願い、そのために園として何が出来るかを考え、小学校との交流活動や職員同士の対話の実現に向け取り組みを始めた。

同時に、毎月の園内研修では子どもが遊びや経験の中で何を学び育とうとしているか、どのような環境構成や援助が必要か、小学校教諭との共通の視点となる『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を手掛かりに職員間で対話をしながら深め合い、学んでいくことが必要と考えた。

3. 研究のねらい

園と小学校の交流活動を進めるとともに、学びのつながりを探り相互理解を深めながら、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

4. 研究の方法・内容

- (1) 交流活動の実施
- (2) アンケートの実施
- (3) 年長組保護者に向けた発信
- (4) 日々の保育の見直し(園内研修)

『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を視点として子どもの姿を読み解き、環境構成や援助について話し合う。

5. 実践例

(1) 交流活動の実施

【交流活動の変遷】

	交流活動	具体的な内容
令和3年度	◎年長組 小学校校庭への散歩(10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候の良い秋にA小学校までの散歩を実施。事前に小学校に連絡し校庭内に入らせてもらう。校庭に到着する頃は業間休みの時間に重なり、大勢の児童が校庭で遊ぶ迫力に圧倒される子ども達であった。 ・散歩や幼保小連絡会で小学校教諭と顔を合わせる機会がある度、年長組と一年生の交流会を行いたい旨を伝えていった。
令和4年度	◎感染症流行の為、小学校校庭への散歩を中止(10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭と顔を合わせた際には、年長組と一年生の交流会を行いたい旨を伝えていった。
令和5年度	◎年長組 小学校校庭への散歩(10月) ★園便りを渡す ◎2年生 まち探検で来園(10月) ◎年長組 1年生との交流会に参加(2月) ※他園の年長組と合同開催	 <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健診を前に年長組の皆で小学校を訪れることで、小学校を少しでも身近に感じられるのではないかと考え、就学時健診目前に散歩を計画、実施した。 ・業間休み中に散歩を訪れると、校庭にいた卒園児が寄って来て声をかけてくれた。そこから卒園児以外の児童や小学校教諭との会話にもつながった。 ・園便りを見て頂くことで、園での子ども達の経験や学びを知ってもらえるのではないかと考え散歩の際に持参してお渡した。 ・2月、念願の1年生との交流会に招待して頂いた。少人数のグループ(年長児1~2名、一年生3~4名)に分かれ、教室や体育館で一年生が考えたゲームや遊び、クイズ、読み聞かせを楽しんだり、トイレや各教室を案内してもらったりと交流を深めた。A小学校へ就学する子どもは勿論、他校へ就学する子どもにとっても、小学校への親しみや期待感につながる良い機会となった。
令和6年度	◎年長組 小学校校庭への散歩(10月) ★校庭で6年生のアンケートに応える ★園便りを渡す	 <ul style="list-style-type: none"> ・6年生の教諭から年長の子ども達にアンケートの協力依頼があった。職員間で日程等の打ち合わせをした際に、「後日、児童が園に電話をかけます。児童と電話でやり取りをして決定したように協力して頂けますか?」とお話があった。小学校教育でも幼児教育同様、子どもの主体性を大事にしているのだと気付くことが出来た。 ・12月、6年生が総合的な学習の授業で来園し、児童がグループごとに準備した学校紹介(紙芝居や折り紙、的当て等)を通して交流を行った。6年生の交流活動に主幹教諭も一緒に来園、保育参観と懇談会を実施した。保育参観の振り返りの他、A小学校のスタートカリキュラムについて、子どもの主体性を大切にしている関わりや援助、見えてきた悩みや課題等、様々な情報を交換し、お互いの共通点を見つけることが出来た。園の理念と『安心感の中で子どもの主体性は発揮され、子ども自身が自ら考え行動する中でこそ学びが生まれる』という小学校のスタートカリキュラムのねらいが共通していることが分かった。 ・1年生との交流会には感染症流行のため参加出来なかったが、後日、1年生から年長児に宛てた手紙が届いた。手紙を通して1年生への憧れと期待を膨らませ就学につなげることが出来た。 ・2月、A小学校の公開授業を参観した。授業では、児童への肯定的で興味関心を引き出すような言葉がけ等、児童が主体的に学びに向かう工夫や手立てを見ることが出来た。
	◎2年生 まち探検で来園(10月) ◎6年生 総合的な学習で来園 年長・年中組と交流(12月) ◎6年生と一緒に主幹教諭が来園 保育参観と懇談(園長、主幹保育教諭と)	
	年長組 感染症流行の為、1年生との交流会を欠席(2月)	
	◎プレ学校公開・公開授業の参観(2月) (園長、主幹保育教諭、指導保育教諭)	

<p>令和7年度前半</p>	<p>◎主幹教諭が来園（8月） 保育参観と懇談会 （園長、主幹保育教諭） ★園便り、クラス便り、子どもの育ちや援助と環境構成をまとめた資料を渡す。</p> 	<p>・8月、主幹教諭を招いて保育参観を行った。10時～11時半の約1時間半、0～5歳児全クラスを参観後、主幹教諭、園長、主幹保育教諭とで懇談を行い子どもの様子や育ちの共有を図った。この日、年長組ではおまつりごっこの屋台の準備をしていた。おまつりごっこの始まりから子ども達の話し合いの記録にウェブマップを使い、保育室内に貼っていつでも見ることが出来るようにしている。ウェブマップは小学校でも学級会や生活科、総合学習の時間等で活用していると教えて頂いた。合意形成を大切にしている所は園も小学校も同じだということを通理理解することが出来た。</p>
----------------	---	--

<考察>

- ・小学校を訪れ校庭や校舎を探索したり、保育参観や交流活動で小学生や小学校教諭と触れ合ったりといった経験が、小学校への親しみの気持ちや就学を楽しみにする気持ちにつながっていった。子どもも園職員も、交流を重ねることで遠い存在だった小学校を身近に感じられるようになった。
- ・交流活動を通して、園の理念がスタートカリキュラムのねらいと共通していることや、小学校教育においても子どもが主体的に学びに向かう工夫や手立てがなされていること、子どもの育ちが園と小学校でつながっていくことの理解を深めることが出来た。

（2）アンケートの実施

令和7年8月の保育参観後、主幹教諭にアンケートへの協力を依頼した。

【アンケート内容と回答から】※抜粋

1、保育参観はいかがでしたか？

小学校の教育活動に繋がるものが多くあり、非常に参考になりました。イメージマップの活用…出店だったと思うが、その活動に向けて何をしたいか、誰を呼びたいか等のイメージを膨らませていくのが、小学校の生活科や総合的な学習の時間に通じるものであった。そのイメージマップを見ながら活動する子どもの姿があった。

2、参観後の懇談会はいかがでしたか？

参観後の懇談も大変学びの多いものでした。活動のねらいを詳しく教えていただいたことに感謝です。また、こども園さんが大切にしていることについて伺うことができたり、小学校が大切にしたいことを伝えることができたりと、情報交換も有意義な時間でした。

3、園便り・クラス便り・資料等について、ご意見ご感想をお聞かせください。

子ども達の生活の様子がとてもよくわかりました。また、小学校の生活につながる場面がたくさんあることがわかり、小学校での指導の仕方を変えなければならない部分もあることがわかりました。

4、今後も保育参観及び懇談会を継続していきたいと考えていますが、年2回の開催は可能でしょうか？

ぜひ、開催したいです。主幹教諭の参加はもちろんですが、低学年の担任が参観することが、より一層の教育活動の充実につながると思いました。

5、今後の交流の持ち方、進め方に関して、ご要望等ございましたらお聞かせください。

参観させていただいた後、早速1学年の担任と話をしました。その中で、春休みの参観が有効ではないかという話が出ました。春休みであれば新入生の担任が決まっているので、その担任が参観させていただくことで、教育活動の充実が図れるのではないかと考えました。しかし、小学校の春休みはとてもあわただしく、また、こども園さんもとても忙しいのではないかという話も出て、現実的には夏休みや冬休みがやはりいいのではないかとなくなりました。

<考察>

- ・保育参観で目の前のありのままの子どもの姿を見ながら育ちや経験について情報共有できたことは、子ども園と小学校の相互的な子ども理解につながった。小学校教諭の視点で子どもの姿を読み解いたり小学校以降のどんな経験につながっていくか具体的にお話を聴くことが出来たりと、新たに気づき学ぶことが多かった。
- ・小学校の冬休み期間を利用して2回目の保育参観を開催することで、1回目の保育参観以降の子どもの経験や育ちの共有や、子どもの実情に即した交流会の実現にもつながると考える。また、複数の教諭に来園して頂くことで、相互理解の広がりや協力体制の強化につなげていきたい。

(3) 年長組保護者に向けた発信

A小学校との情報交換の中で、就学前の保護者に配布しているプリントについて教えて頂いた。プリントには、一年生はゼロからのスタートではないこと、一年生の4～5月はスタートカリキュラムを取り入れていること、生まれてから入学までに積み上げてきた力を小学校でも発揮し安心して小学校生活のスタートが切れるよう、家庭ではお子さんを認めて励まして欲しいこと等、幼保小の接続についての説明や取り組みが、分かりやすくすっきりとまとめられていた。子どもと保護者が安心して入学を迎えられるように園として伝えたい内容と重なる部分が多く、保護者へ向けた発信ツールとして活用できると考え、リーフレット“安心して就学を迎えるために”を作成した。



“園生活は小学校教育の先取りではないこと”“遊びを通して小学校以降の学びの基礎となる資質・能力を育てていること”“一年生の生活は園の遊びや学びを取り入れたスタートカリキュラムから始まること”“就学まで各家庭で留意して頂きたいこと”を載せている。見やすいレイアウトと分かりやすい文章を意識した。作成に当たり、A小学校のプリントと八戸市教育委員会の幼保小連携推進事業のリーフレットを参考にした。就学時健診が行われる10月に配布する予定。

〈リーフレット“安心して就学を迎えるために”〉

<考察>

就学に不安を感じる保護者の気持ちに寄り添いながら、就学までに必要な力は日々の遊びの経験の中で育まれており、その経験が自信となって小学校で発揮出来るよう、認め励ましていくことの大切さを発信していきたい。その発信のツールのひとつとして有効的に活用したいと考える。

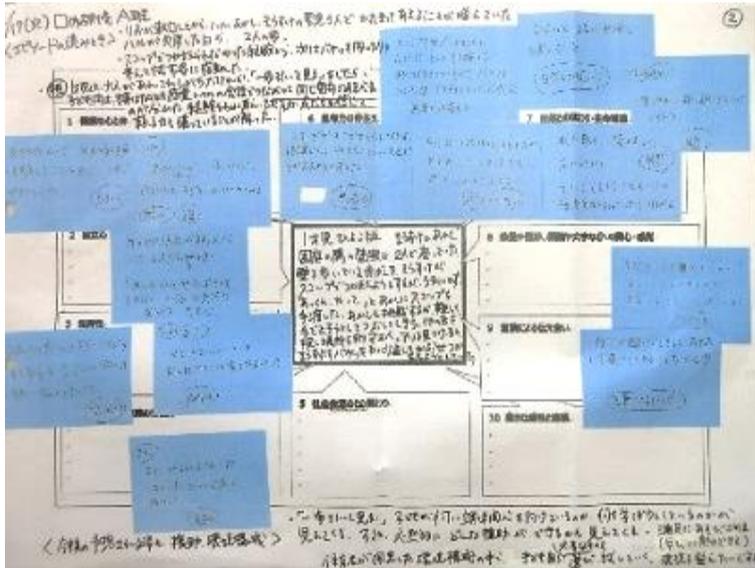
(4) 日々の保育の見直し(園内研修)

園内研修の取り組み

園では保育の向上を目的に毎月一回、園内研修を行っている。午睡時間を利用し(13:45～15:00)、常勤保育教諭が参加。全員が発言しやすいよう5～6人の2グループに分かれ、日にちをずらして実施。持ち寄った写真やエピソードをもとに子どもの育ちや学びを読み解いたり、環境構成や援助について意見交換をし保育に活かしている。

令和7年度からは、小学校との接続に留意して小学校教諭との共通ツールである『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を手掛かりに読み解きを行っている。

〈園内研修での読み解き〉



〈見やすくまとめ、小学校教諭との共有に活用〉



〈考察〉

『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を手掛かりに0歳児から全ての子どもの育ちを読み解いたことで、年長組担任以外の保育教諭も“自分の今の保育も小学校以降の学びにつながっている”という意識を持てるようになった。また、子どもの育ちを急がずに、目の前の子どもの姿を肯定的に捉え、子どもの興味関心を探ったり、必要な環境構成と援助を保育教諭自身が楽しみながら考えたり試したりする姿が増えてきた。今後も、子どもが安心感を持って、主体性を発揮して遊び込める環境構成や援助を探求し保育の向上に努めていきたい。

6. 研究の成果と課題

〈成果〉

- ・校庭への散歩からアプローチを続け、A小学校の理解と協力のもと、一年生との交流会の実現につなげることが出来た。今後も子どもを真ん中に交流を継続していきたい。
- ・小学校教諭との保育参観と懇談会を実現し、実際の子どもの姿や保育環境に触れながら幼児教育と小学校教育の共通点や学びのつながりを共有することが出来た。また、園の理念と、『安心感の中で子どもの主体性は発揮され、子ども自身が自ら考え行動する中でこそ学びが生まれる』というスタートカリキュラムのねらいが共通していることをお互いに理解することが出来た。

- ・研究を通してA小学校のスタートカリキュラムについて理解を深め、保護者に向けた発信に活かすことが出来た。
- ・『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を手掛かりに子どもの姿を読み解いたことで、年長組に限らずどの年齢の経験や育ちも小学校以降の学びにつながっているという意識が生まれてきた。
〈課題〉
- ・受け身的な交流会への参加から一歩進み、実際の年長組の子どもの姿や園としてのねらい、また実践後の振り返りを小学校教諭と共有し連携を取りながら、子ども達にとって安心と期待につながる交流会の在り方を探っていききたい。
- ・主幹教諭と共に低学年を受け持つ小学校教諭等にも保育参観と懇談会に参加して頂き、情報共有と共通理解を深めていききたい。
- ・就学に向けた交流に限らず、入学後の子どもの姿についても情報を共有しあえるような小学校との連携を図っていききたい。

7. 終わりに

「小学校のどなたに連絡をとったらよいのだろう？」「忙しい所にこんなお願いをしたら、迷惑なのではないか？」等、悩みながら、意を決して電話をかけたのがA小学校との交流の始まりだった。

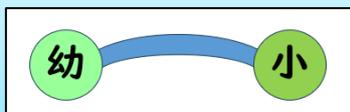
園の予想に反し、小学校は快く校庭への散歩を承諾してくださり、コロナ禍が明けると一年生との交流会に招待して頂いた。保育参観の提案も「待ってました！誘っていただきありがとうございます。」と、温かく受け入れてくださった。勇気を出して扉をたたいたことで交流のきっかけをつかむことが出来た。

一歩を踏み出せば、道は開ける

この言葉とA小学校への感謝の気持ちを胸に、これからも幼児教育と小学校の円滑な接続の推進に取り組んでいきたい。

(4) 幼保小接続研修

幼児期からの学びをつなぐ研修会



日時：令和7年11月13日（木）9：20～16：45

場所：生涯学習推進センター

1 目的

「子どもの育ちや学びをつなぐ」という観点から、施設類型・校種を超えた参加者による協議・演習を通して、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に資する。

2 主催

いわて幼児教育センター

3 参加者

- (1) 就学前教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の職員等
- (2) 小学校の教職員
- (3) 行政の就学前教育担当者等

幼稚園	保育所	認定こども園	小学校	行政等	合計
15名	43名	25名	12名	8名	103名

4 内容

- (1) 講義「架け橋プログラムの取組について」
いわて幼児教育センター 主任指導主事 高橋 文子
- (2) 講義と演習「架け橋期のカリキュラム作成」
いわて幼児教育センター 主任指導主事 高橋 文子
総合教育センター 研修指導主事 小野 章江
- (3) 実践発表「架け橋プログラムの実施に係る保健・福祉等の専門職との効果的な連携」
宮古市教育委員会 主任指導主事 佐々木 啓太
幼児教育アドバイザー 菊地 和香
宮古市保健福祉部 こども家庭センター こどものそだち応援係
係長兼心理士 小野寺 汐美
宮古市立崎山小学校 教諭 八重樫 侑
宮古泉幼稚園 保育教諭 大越 文絵
宮古市立崎山保育所 保育主査 東館 公子
主任保育士 福士 綾佳
- (4) パネルディスカッション「育ちや学びをどのようにつないでいくか」
パネリスト 保健体育課 学校体育担当 主任指導主事 生駒 大輔
学校教育室 特別支援教育担当 主任指導主事 沼田 誠司
生徒指導担当 主任指導主事 高柳 利幸
義務教育担当 主任指導主事 岩淵 拓史
幼児教育担当 主任指導主事 高橋 文子
ファシリテーター 学校教育室 主任指導主事 瀬谷 圭太

5 当日の様子

午前中は「架け橋プログラム」についての理解を深める講義及び演習、午後は宮古市の実践発表や県教育委員会の各担当室課指導主事によるパネルディスカッション等を行いました。研修者の皆さんには、申込みの際に自分の参加したい時間帯を選択していただき、自分にとって必要な学びを選んで来ていただきました。

宮古市の発表では、昨年度から県のモデル指定研究事業に取り組んできた成果を詳しく伝えていただきました。開発会議のメンバーである教育委員会、保健福祉部、幼稚園、保育所、小学校の各担当者が、実践の際の子供達の様子を動画を交えて詳しく説明したので、取組によって子供達の学びが繋がっていく様子がよく伝わってきました。また、実践を通してそれぞれが学んだことや、どのように関係機関が連携してきたのかについてもお話いただきました。各地域にも広げていきたい発表内容でした。

パネルディスカッションでは、義務教育担当、保健体育課、特別支援教育担当、生徒指導担当、幼児教育担当の指導主事が、それぞれの立場から「育ちや学びをどのようにつないでいくか」を交流しました。

様々な視点からの話を聞くことで、研修者一人一人の視野が広がり、最後の演習では、パネリストに熱心に質問する姿があちこちで見られました。



「話したり動いたり」を繰り返し、理解を自分の言葉にする演習



令和7年度 幼児期からの学びをつなぐ研修会
【実践発表】
幼保小の協働による子どもの学びと生活の基盤づくり
～宮古市架け橋カリキュラムの開発・実践と
こども家庭センターとの連携をとおして～
(宮古市:幼児教育推進体制モデル指定研究事業)

よろしくお願いいたします。
宮古に来てね。

宮古市発表資料より

宮古市教育委員会
幼児教育グループ



パネルディスカッションのパネリスト

=====**研修者のリフレクション**=====

小学校と幼児教育双方から働きかけることが大切だと感じました。私の園では年1回の交流と引継ぎがメインになっています。最後のパネルディスカッションの話を聞いて「学びの場も引き継ぐ」という言葉がとても印象的でした。引継ぎというと、子供の情報を引き継ぐ、その子の特性を伝えることだと思っていました。しかし、学びの場も引き継ぐことで、子供の不安を取り除くことができるのではないかと感じました。(保育教諭)

幼児教育で行われている学びや園の環境をもっと知る必要があることを感じました。そのために、研修に参加したり本などで学んだりすることはもちろん、自分の地域の園を参観して園の環境や実際の子供達の姿について理解を深めたいと思いました。また、低学年担当の教員だけでなく、どの学年の教員も園の子供達の育ちや学びを理解できていると、学校全体で架け橋プログラムを進められるのではないかと感じました。(小学校教諭)

1月に本自治体で行う研修では「遊びを通して学ぶ」ことに焦点を絞って伝えていきたいと思った。また、宮古市の現段階のカリキュラムを見て、本自治体のカリキュラムの改善の必要性を感じた。誰が見ても分かりやすい、使いやすいものでないと定着は図れず、活用されないと気付かされた。各シンポジストの話に担当ならではの重みがあり、多くのことに気付きました。

(行政職員)

(5) その他の専門的研修

幼児教育アドバイザー・中核リーダー研修講座Ⅰ、Ⅱ



日時：Ⅰ 令和7年5月13日（火）8：30～16：45

Ⅱ 令和8年1月20日（火）9：00～16：45

場所：Ⅰ 岩手大学教育学部附属幼稚園

Ⅱ 総合教育センター

1 目的

【幼児教育アドバイザー】

各地域の幼児教育アドバイザー及びその養成段階にある者を対象に、アドバイザーとしての知識やスキルを身に付ける研修を行い、各地域のアドバイザーとしての実践の充実に資する。

【中核リーダー】

幼稚園・保育所・認定こども園の園長が推薦する者を対象に、園の中核リーダーとしての資質の向上を図り、各園での保育の充実に資する。

2 主催

いわて幼児教育センター



3 参加者

		幼稚園	保育所	認定こども園	行政等	合計
アドバイザー	Ⅰ	2名	2名	4名	7名	15名
	Ⅱ	1名	1名	2名	6名	10名
中核リーダー	Ⅰ	4名	25名	19名	0名	48名
	Ⅱ	3名	17名	14名	0名	34名

4 内容

講座内容			
Ⅰ		Ⅱ	
オリエンテーション（保育参観の仕方）		オリエンテーション	
保育参観 （附属幼稚園）		講義と演習 「架け橋プログラムの実施と幼保小接続の意義」	
保育参観に基づく協議		講義と演習 「園支援の在り方とファシリテーション」	
講義と演習 「幼児教育・保育の動向と今日的課題」		講義と演習 「園内研修における助言のポイント —園内研修動画視聴をもとに—」	
講義と演習		講義と演習	
【アドバイザー】 「保育の質向上を目指した 園内研修の進め方とアドバイザーの役割」	【中核リーダー】 「保育の質向上を目指した 園内研修の進め方と中核リーダーの役割」	【アドバイザー】 「訪問支援の実際」 	【中核リーダー】 「園内研修の実際」 

※令和8年度は、Ⅱの研修は、アドバイザー、中核リーダーでそれぞれの期日で行います。詳しくは、岩手県ホームページ掲載の「いわて幼児教育センター通信いわてのWAっこ No. 11」をご確認ください。

保育者レベルアップ研修講座ステップ1・2



日時：1 令和7年10月28日（火）9：00～16：30

2 令和7年12月18日（木）9：00～16：30

場所：総合教育センター

1 目的

【ステップ1】

保育経験2～5年目等の保育者を対象に、乳幼児期に育みたい資質・能力、特別支援教育に関する研修を行い、幼稚園教育要領等に基づく乳幼児期の教育の基本を再確認し、専門性の向上に資する。

【ステップ2】

保育経験6～10年目等の保育者を対象に、資質・能力を育むための指導計画や環境構成、援助の在り方等についての研修を行い、専門性の向上に資する。

2 主催

岩手県、いわて幼児教育センター ※保育士等キャリアアップ研修を兼ねる。

3 参加者

	幼稚園	保育所	認定こども園	行政等	合計
ステップ1	5名	26名	15名	3名	49名
ステップ2	5名	18名	16名	0名	39名

4 内容

講座内容	
ステップ1	ステップ2
講義と演習 「幼児期における特別支援教育」 	講義と演習 「幼児理解に基づく指導計画」 
講義と演習 「幼保小接続を踏まえた指導と評価に生かす記録」	講義と演習 「指導の改善に生かす『教育評価』の手法」
講義と演習 「幼児期に育みたい資質・能力と『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」	
講義と演習 「幼児理解に基づく保育実践」 ※総合教育センターで行う避難訓練への参加も含む	講義と演習 「学びの芽生えにつながる遊びの充実」 —『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を視点に— 
講義と演習 「乳児保育における資質・能力の育成」	

※令和8年度は、ステップ1を休講とし、ステップ2のみ行います。

※令和9年度は、ステップ1のみ行い、ステップ2を休講とする予定です。詳しくは、岩手県ホームページ掲載の「いわて幼児教育センター通信いわてのWAっこ No.11」をご確認ください。

Ⅱ 幼児教育の充実のために

2 本県の就学前教育推進の方向性

(1) 国の幼児教育の推進体制

平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂（改定）され、教育内容面においてより一層の整合性が図られました。また、子ども・子育て支援法に基づく令和元年度からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育の量と質の問題がクローズアップされました。さらに、文部科学省において「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和 4 年 3 月に「幼保小の架け橋プログラム（初版）」が示されました。全国において、モデル地区の実践と並行して、地域の実態を生かした様々な取組が行われ、ここまで 3 年間の取組の成果が公表されました。架け橋プログラムに取組んだ地域においては、「小学校において、子供達の幼児教育での経験を意識し、遊びや生活経験とのつながりを意識した指導をするようになった」「登校渋りの児童が減少した」（OECD 幼児教育・保育白書第 8 部）等と報告されています。

令和 7 年度からは、これまで 3 年間の成果を生かし、各地域で取り組むことが示されています。

(2) 本県の現状と取組

保育者は、常に学び続ける姿勢が重要です。本県の研修に焦点を当てると、基本研修（法定研修）だけでなく、自身のキャリア・ライフステージに応じて必要な内容の研修、園や地域の実態に照らした研修者の多様なニーズに応じた内容の研修があります。また、就学前教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の行政窓口の違いにより、通知、連絡、相談の流れ、研修の在り方等が異なりますが、研修等の連絡が全ての就学前教育施設に伝えられるよう、教育委員会学校教育室・ふるさと振興部学事振興課・保健福祉部子ども子育て支援室で連携を取りながら進めております。今後も、一体的に就学前教育における質の向上を図ることが必要であると捉えています。

本県では、令和 4 年 4 月に「いわて幼児教育センター」を設置しました。就学前教育に関わる各関係団体及び各関係部局等の代表者による「岩手県幼児教育推進連携会議（以下「連携会議」という。）」を開催しています。

(3) 本県の就学前教育施設における質の向上のために

連携会議では、本県の就学前教育の質の向上のため、いわて県民計画（2019～2028）第 2 期アクションプラン（2023～2026）、いわて子どもプラン（2020～2024）及び岩手県教育振興計画（2019～2023）に基づき、就学前教育推進体制の構築を図ってきました。

本会議では、具体的な教育・保育の在り方も含めた「いわて就学前教育振興プログラム」を令和 5 年 3 月に策定しました。令和 6 年 3 月には、「いわて幼児教育センター」リーフレットを各関係機関等に配付及び岩手県ホームページに掲載し、一層の周知と活用を図っています。



・検索 → [いわて幼児教育センター 就学前教育振興プログラム](#)
[いわて幼児教育センター リーフレット](#)

・岩手県ホームページ → [トップページ](#) > [教育・文化](#) > [教育](#) > [学校教育](#) > [幼児教育](#)
→ [このページにあります](#)



「就学前教育振興プログラム」では、「いきいき生きる いわての子 ～手と手をつないでみんな幸せ～」の実現を目指し、就学前教育推進の重点とその具体事例を示しています。幼稚園教育要領等に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、就学前教育において「大切にしたい子どもの姿」を五つにまとめ、これを県内の教育・保育に携わる者同士で共有し、具現化されていくことを期待しています。

**大切にしたい子どもの姿
～就学前（0～5歳児）の
全ての子どもにおいて～**

- ① 安心してのびのび自己発揮する子
- ② やりたいことを見つけて夢中で遊ぶ子
- ③ 感じたことや考えたことを自分なりに表現する子
- ④ 自分や友達を大切にする子
- ⑤ 身近な自然や地域社会に親しみ関わろうとする子

また、就学前教育施設の類型や公私立の別なく本県の保育者の資質向上を図るため、「岩手県保育者のための学びのらしんばん」を策定しました（令和5年3月）。キャリア・ライフステージごとに、保育者として目指したい姿のイメージをもち、保育者自身の成長の方向性を示す構成となっています。また、それぞれのキャリア・ライフステージにおいてどのような研修があるとよいのか見通すことができ、研修計画作成に活用できるものとなっています。



岩手県保育者のための
学びのらしんばん

この活用に向け、「岩手県保育者のための学びのらしんばん活用ガイド」及び「いわての保育者 学びのアクションシート」を令和6年3月に作成し、県内全保育者に配付しました。今年度も各研修において配付・説明し、保育者一人一人が自身の今後のキャリアステージを見据えて研修を受けられるようにしています。

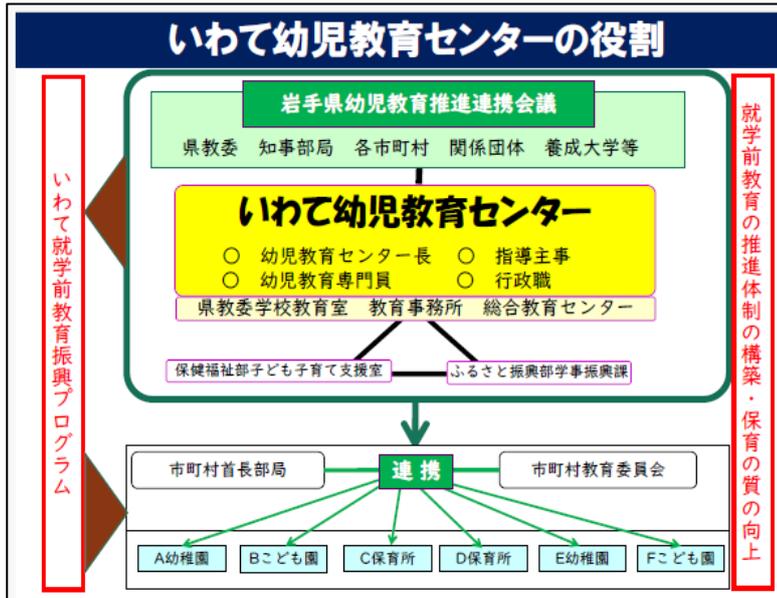
・検索 → **いわて幼児教育センター らしんばん**
いわて幼児教育センター アクションシート
 ・岩手県ホームページ → **トップページ > 教育・文化 > 教育 > 学校教育 > 幼児教育**
 → **このページにあります**



「いわて幼児教育センター」の機能は、次ページの図に示すとおりです。連携会議及び各関係機関との連携・協働により、県全体の就学前教育の推進体制を構築し、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」の三つの機能を生かした就学前教育の質の向上を図ります。

三つの機能のうちの「研修」については、I（2～35ページ）に示したとおりです。また、「訪問支援」については、41ページに示します。「調査研究・情報共有」の取組の中で、県では、平成30年度から「岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業」を立ち上げ、各市町村における幼児教育推進体制の構築を推進しています。これは、当該市町村教育委員会をモデル地区として2年間指定し、当該市町村における就学前教育の一体的な推進とその質の向上を目指すものです。

- ① 令和6年度～令和7年度 宮古市教育委員会
 推進テーマ： 幼保小の協働による子どもの学びと生活の基盤づくり
 ～宮古市架け橋プログラムの開発・実践とこども家庭センターとの連携をとおして～
- ② 令和7年度～令和8年度 大槌町教育委員会
 推進テーマ： 架け橋期のカリキュラム作成と保育者・教員の専門性の向上に向けた取組
 ※取組内容は、42～45ページを御覧ください。



【研修】

- ◆ 幼稚園教諭・保育士等に対する就学前教育・保育に関する研修の把握・調整及び研修機会の拡充
- ◆ 就学前教育及び保育の一体的な研修内容の充実
- ◆ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に資する研修の充実

【訪問支援】

- ◆ 幼児教育アドバイザーの市町村への配置促進（市町村の要請による就学前教育施設への訪問）
- ◆ 市町村幼児教育アドバイザーの養成

【調査研究・情報共有】

- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園の連携や小学校との円滑な接続に資する調査研究・情報共有
- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園の各園における教育実践について、好事例の収集と情報の共有

また、県内就学前教育施設との情報共有として、いわて幼児教育センター通信「こどもが まんなか いわてのWAっこ」を発行しています。これは、訪問支援事業で訪問した園の取組の工夫、研修の状況、各市町村の取組等を広く発信し、県全体の保育の質の向上の一助とするものです。

・検索 → **いわて幼児教育センター通信**

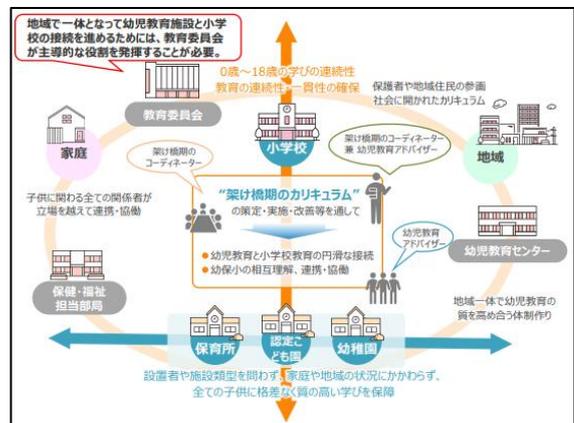
・岩手県ホームページ → **トップページ > 教育・文化 > 教育 > 学校教育 > 幼児教育 → このページにあります**



(4) 幼保小の円滑な接続のために

就学前教育施設では、発達に応じた環境を通して、子ども達に生きる力の基礎を培います。その中で、就学前教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し「創造的な思考や主体的な生活態度の基礎」を培うことが求められます。小学校では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を踏まえた指導を工夫することにより、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすることが求められます。県では、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランの指標の項目に『『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合』を位置付けています。

架け橋期(5歳～小1)の教育については、国においても「幼保小の架け橋プログラム」の実施と施策を進めているところです。「架け橋期のカリキュラム」作成に当たっては、各市町村において教育委員会が中心となって開発会議を設置することが求められており(※)、自治体の実態に応じて会議の持ち方を工夫しながら進めていただいています。



出典：文部科学省 令和7年度幼児教育担当指導主事・担当者及び幼児教育と小学校教育との接続に関する担当指導主事会議 資料

※「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告」(R6.10.11、p20)には、地方自治体における幼児教育担当部局の在り方として「教育委員会が積極的に関与して役割を果たしていくことが必要である。」と示されています。

3 幼児教育専門員訪問支援事業

いわて幼児教育センターでは「幼児教育専門員訪問支援事業」を行っています。「園を離れて外部研修に参加することが難しいが、保育の質の向上のために学ぶ機会がほしい」「子供の発達を促す環境構成や関わりはこれでよいのか不安」といった様々な保育現場のニーズにきめ細やかに応じるため、いわて幼児教育センター所属の2名の幼児教育専門員が施設類型、公私立の別なく訪問し、保育参観、園内研修、相談等を行う支援事業です。また、地域の幼児教育アドバイザー訪問に同行する等、アドバイザーが学ぶ機会にも関わっています。令和7年度からは、「架け橋期のコーディネーター」として、各園の幼小接続に関わるアドバイスも行っています。

《令和7年度の実施状況》

- 訪問の期間：令和7年5月から令和8年2月中旬（概ね平日9時から15時の間）
- 申込み方法：4月に幼児教育センターからの通知後、市町村訪問支援窓口担当を通じ申込む。
- 申込み状況（令和8年3月現在）

国公立幼稚園	3	私立保育所	11
私立幼稚園	0	地域型保育施設等	4
公立認定こども園	13	各種団体	0
私立認定こども園	33	市町村アドバイザー	1
公立保育所	17	計	82

====訪問園のアンケートから====

園内研修会での研究発表において、幼児教育専門員の方が、職員の気付きにつながるように質問をしていました。私自身は、どうしても「こうだから、こうするとよい」等、自分の思いを強く伝えたり、答えを提示したりしてきていたが、職員が自ら気付けるような問いかけが大事だと思いました。自ら気付き、課題と捉え、どうしたらよいかと職員一人一人が主体的に学びたいという気持ちにつなげていくことが大切だと学びました。（園長）

今年度からサークルタイムやマインドマップ等、新たなことに取り組み始めている中で、自分達保育者や子供達のどのような力につながっているのかを文献をもとに教えていただきました。サークルタイムでは、子供達が楽しい雰囲気の中で参加できるよう、言葉がけや雰囲気作りを行えるよう意識していたため、引き続き自分の思いを安心して表現できるよう援助していきたいです。マインドマップに関しても、子供達にどう育ってほしいか、ねらいとのつながりも意識しながら保育・記録する大切さを学びました。（保育士）

幼児教育専門員訪問スケジュール（例）

	時間等	内容	詳細
事前	7～10日前	事前確認シートの提出	・園の方針や相談したいこと等を具体的に記入していただきます。
	3～5日前	電話による事前打合せ	・事前確認シートを基に、幼児教育専門員と当日の進め方等を電話で打合せます。
当日	9:30	打合せ	・当日の日程等を確認します。
	10:00 ～12:00	保育参観	・依頼のあったクラスを中心に参観します。子供と関わりながら参観することもあります。 ・昼食準備や食事の様子も参観もできます。
	13:00 ～15:00	カンファレンス アンケート記入	・園の先生が中心になって進行します。 ・幼児教育専門員もカンファレンスの一員として参加し、必要な場面では助言等もします。 ・アンケートはその日のうちに書いていただきます。

4 岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業

令和6～7年度指定 宮古市教育委員会

1 推進テーマ

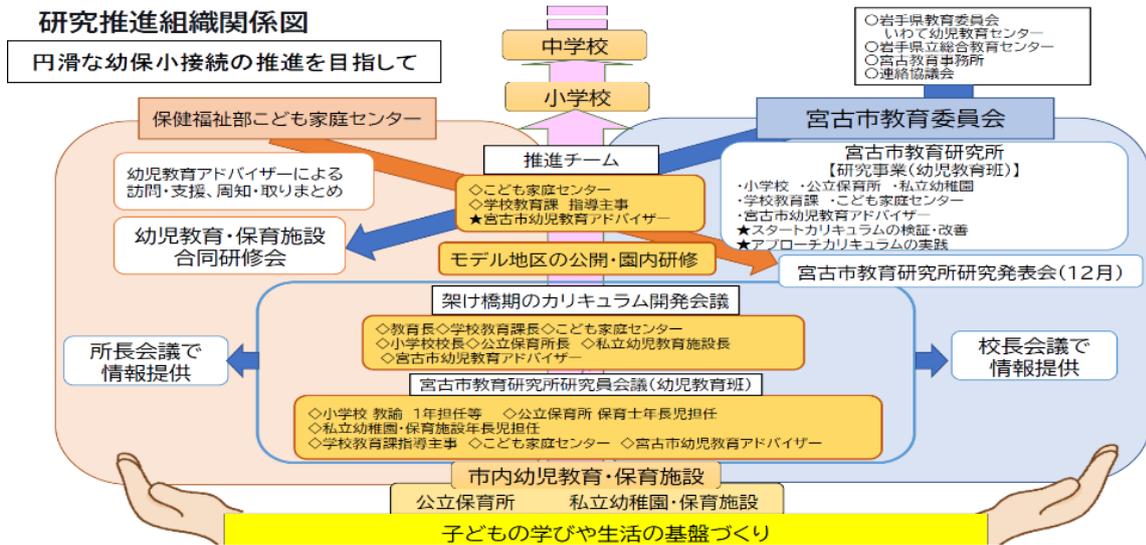
幼保小の協働による子どもの学びと生活の基盤づくり

～宮古市架け橋プログラムの開発・実践とこども家庭センターとの連携をとおして～

2 本年度の重点課題

- (1) 「宮古市架け橋期のカリキュラム」の実践・改善
- (2) 幼保小交流事業の推進
- (3) こども家庭センターと連携した幼保小の引継ぎの充実と切れ目ない支援の実施
- (4) 宮古市幼児教育アドバイザーの育成

3 推進体制



4 取組

(1) 「宮古市架け橋期のカリキュラム」の実践・改善

①架け橋期のカリキュラム開発会議の実施

- ・昨年度の架け橋期のカリキュラム開発会議、研究員による幼児教育実践から「宮古市架け橋期のカリキュラム」を作成している。2年目はより深化させることを目的として、5月の第1回架け橋期のカリキュラム開発会議から本格始動した。モデル地区の1年生の入学後の学校生活の様子を動画視聴し、成長した姿を共通確認する等、幼保小接続の現状を把握した。

②宮古市教育研究所研究員会議の実施

- ・①の架け橋期のカリキュラム開発会議での協議を受けて、教育研究所の研究員（モデル地区の幼児教育施設・小学校の担当者）が、昨年度の幼児教育実践の成果と課題、今年度担任している子どもの実態等を出し合い、幼児教育実践の内容の協議及び環境構成や指導者の関わりについて話し合った。

(2) 幼保小交流事業の推進

月 日	場 所	実 践 内 容
8 月 28 日 (木)	崎山保育所	「海のせかいをつくろう」 年長児 11 名
9 月 4 日 (木)	崎山小学校	「ようこそ！イモリさん」(生活科) 第1学年 26 名
10 月 7 日 (火)	宮古泉幼稚園	「100かいだてのいえ」づくり 年長児 25 名

- ・上記の日程で、授業及び保育実践をした。参観に関しては、他の幼児教育施設や小学校に案内し、多くの幼児教育施設の保育者及び小学校の先生方が多数参観した。
- ・各モデル地区の自然環境や地域性を踏まえた交流事業を実施した。崎山地区では「自然と触れ合う体験を通して、好奇心や探求心をもって考え、互いの関心を深められるような交流を行う」千徳学区では「たくさんの友だちと関わるなかで友だちの気持ちを感じながら、一緒に活動するようになる」という目指す子どもの姿や交流の重点を幼保小で確認した。



(3) こども家庭センターと連携した幼保小の引継ぎの充実と切れ目ない支援の実施

① 継続的支援と引継ぎ

こども家庭センター職員が幼児教育施設を継続的に巡回し、子どもの状況把握と個別支援方針の策定を保育者と協働で進め、蓄積した支援内容は「保育要録」や「就学支援シート（PASS）」にまとめ、円滑な小学校への情報引継ぎが進められている。



② 入学調整と関係機関との連携

「入学に向けての相談会」において、教育委員会とこども家庭センターが保護者との教育相談・学校見学と役割分担し、密に連携しながら就学前の調整を実施している。

③ 就学後のきめ細かい継続支援

入学後も支援継続し、教育委員会とこども家庭センターが連携して全1年生の学校訪問を実施している。就学支援シートでは伝わりにくい情報を口頭で引継ぎする等、支援経過を小学校と確認している。

(4) 宮古市幼児教育アドバイザーの育成

今年度の活動として、各モデル地区の幼児教育実践における助言と宮古市の幼児教育通信「みやっこ架け橋」を発行し、市全体に幼児教育の推進状況を周知している。

5 成果

- (1) 各モデル地区の幼児教育実践では、幼児教育施設や小学校に通知し、多くの先生方が参観した。本市の幼児教育の推進状況等、幅広く周知することができた。
- (2) 幼児教育実践を通して、各モデル地区の研究員間の交流の機会が増え、系統のかつ関連性のある実践になってきている。
- (3) 宮古市架け橋期のカリキュラムを分析することで、研究員から各モデル地区の実態に沿ったカリキュラム作成を進めたいという意見もあった。本事業を通して、研究員の意識の高まりを感じた。

6 課題（次年度の取組）

- (1) 本市の幼児教育アドバイザーの増員を検討していくこと。
- (2) 各モデル地区の幼児教育の推進や実践の成果を市内の各小学校区へ広めていくこと。
- (3) モデル地区で取り組んできたことを市内学区ごとの幼児教育実践へ広げること。
- (4) 小学校低学年と幼保小の引継ぎがより円滑に進められること。
- (5) 小学校では、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを実践に生かすこと。
- (6) 市全体で幼児教育実践を共有し、実践内容の充実を図ること。

令和7～8年度指定 大槌町教育委員会

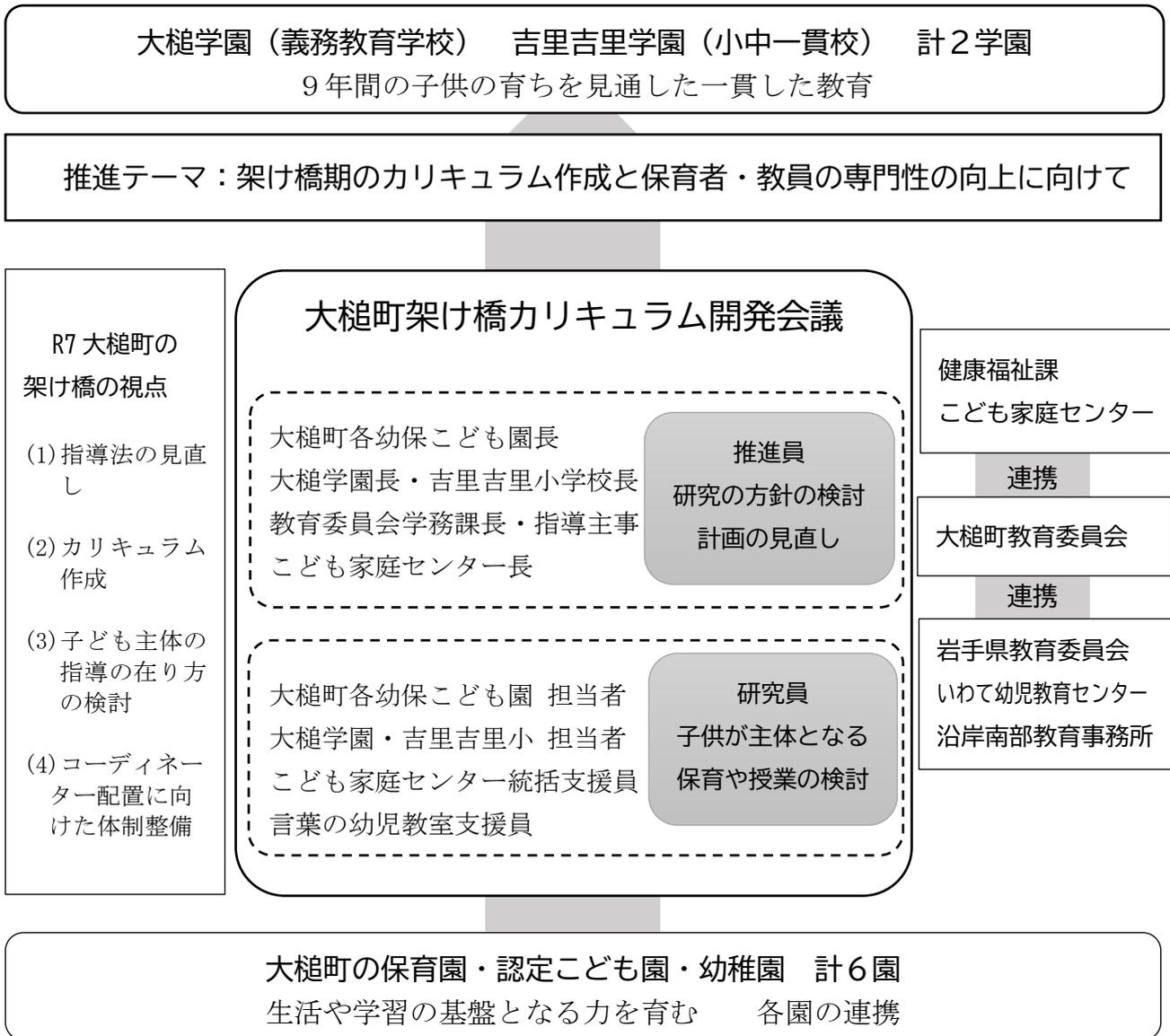
1 推進テーマ

架け橋期のカリキュラム作成と保育者・教員の専門性の向上に向けた取組

2 本年度の重点課題

- (1) 互見保育・授業とカンファレンスによる指導法の見直し
- (2) 保育・授業実践をもとにした開発会議による架け橋期のカリキュラムの作成
- (3) 園・学校全体で行う実践による発育・発達を踏まえた子どもが主体の指導の在り方の検討
- (4) 幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーターの配置に向けた体制整備

3 推進体制



4 取組

(1) 互見保育・授業とカンファレンスによる指導法の見直し

今年度は、大槌学園での授業参観に加え、おおつちこども園およびつつみこども園での保育参観を実施した。各園・学園から1名以上の先生方が参加し、全体協議まで行った。全体協議では、感想交流に留まらないように、具体的な子供の姿から感じた疑問を話し合えるようにすることを目指した。協議後にはいわて幼児教育センターの先生方からのご助言をいただいた。



(2) 保育・授業実践をもとにした開発会議による架け橋期のカリキュラムの作成

5月の第1回架け橋カリキュラム開発会議で、大槌町で目指す子どもの姿と今年度の事業の確認を行った。互見事業、保育体験、6園年長児と1年生の交流事業等、今年度実際に取り組んだことをもとに、町としてのカリキュラムを作成していくことを確認。2月の第2回架け橋カリキュラム開発会議で完成させる予定である。

(3) 園・学校全体で行う実践による発育・発達を踏まえた子どもが主体の指導の在り方の検討

①保育体験

学園の夏休み期間を利用し、午前中開催で保育体験を行った。小学校教員だけでなく中学校の教員も含めて、12名の先生方が6園へ2名ずつ参加した。園長先生からの話、園児との直接の関わりから、園での細かな配慮や小学校の学びにつながる子供の育ちを体験的に理解することができた。



②ワークショップの開催

保育や授業につながるワークショップを4回開催した。「シャボン玉で遊ぼう」「きらきらゼリーで何できる？」等、小学校の図工や生活科と関連する内容で、園の先生や学園の先生と楽しみながら、保育や授業のアイデアにつながる取り組みを行った。

(4) 幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーターの配置に向けた体制整備

今年度配置へ向けた計画を各園の先生方と共有し、継続的に架け橋の取組を推進していくことができるよう、次年度以降の配置へ向けて取り組んでいく。

5 成果

- (1) 互見保育・授業では、計画案を事前に送付し、視点を示した参観シートを活用したことにより、協議の話題が子供の資質・能力をより発揮させるための保育や授業の在り方についての議論へと広がった。
- (2) 各事業の取組を通して、園と学園、また6園の先生方の交流の機会が増えたことで、風通しの良い関係性の構築につながっている。

6 課題（今後取り組んでいくこと）

- (1) 園と学園の担当者同士で連絡を取り合える関係を構築し、その年の子供の実態や先生方の必要感に応じた取り組みを実現できるようにする。
- (2) 幼児教育アドバイザーの配置へ向けた計画作成、園への周知及び協議を行う。

5 いわて幼児教育アドバイザー認定制度について

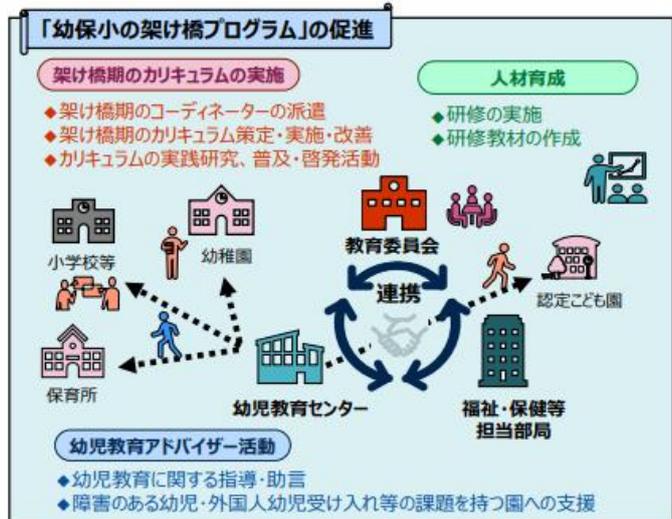
(1) いわて幼児教育アドバイザー認定制度とは

国の示す方向性に沿って、幼児教育・幼保小接続をより推進するために、県の検討会議を経て、県がアドバイザーを認定し、市町村が運用することについて示したものです。

(2) 国の示す方向性

令和4～6年度の3年間に、各地で「幼保小の架け橋プログラム」の取組が進められ、様々な成果が表れていることから、今後も各地域の実態や創意工夫を生かした「幼保小の架け橋プログラム」の取組の促進が求められています。

各部署が連携して進めることに加えて、幼児教育に関する指導・助言を行える人材（幼児教育アドバイザー）を育成し、各地域の実態に応じた支援を行っていくことが必要となります。



出典：文部科学省 令和7年度幼児教育担当指導主事・担当者及び幼児教育と小学校教育との接続に関する担当指導主事会議 資料

(3) 幼児教育アドバイザーとは

文部科学省は、幼児教育アドバイザーは下表のような役割を担う者としています。

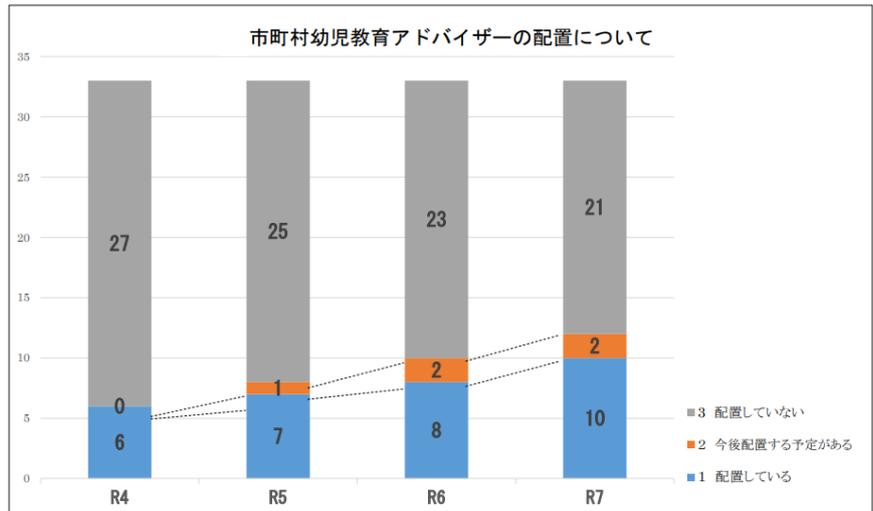
	幼児教育アドバイザー	架け橋期のコーディネーター
	<p>幼児教育・保育に係る指導・助言等</p> 	<p>幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等</p> 
役割	<p>域内の幼児教育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う。</p> <p>0～2歳の乳幼児への対応や、外国人幼児への支援等、地域の実情も踏まえ、幼児教育施設の抱える課題解決に向けた指導・助言等も行う。</p>	<p>幼児教育施設と小学校等の施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施など幼保小の円滑な接続に向けた助言等を行う者。また、カリキュラムの開発会議等で中心的な役割を担う。</p> <p>(自治体によっては、幼児教育アドバイザーが架け橋期のコーディネーターとしての役割を担っている場合もある。)</p>
勤務経験例	幼稚園等の園長・副園長 等	幼稚園等の園長・副園長 小学校の校長 等

【補足】 出典：文部科学省 全ての子どもに質の高い幼児期・幼保小接続期の教育の提供を目指す幼児教育推進体制の構築に向けて（令和7年5月）

なお、岩手県では、「幼児教育アドバイザーは、架け橋期のコーディネーターの役割も担う」こととして進めています。

(4) 本県の実態

これまで、県内のいくつかの市町において、独自に幼児教育アドバイザーを配置し、地域の幼児教育の質の向上を図ってきた事例があります。例えば、県モデル指定研究事業に関わった市町において、「幼児教育アドバイザー」を配置し、市町内の園における訪問支援を行ったり、研修会の助言を行ったりしている例があります。自治体



「市町村幼児教育推進協議会参加について（別紙様式）」において、各市町村から回答いただいた結果より（R5～R7）

によって、アドバイザーの役割や、配置・任用の方法は様々です。現在、幼児教育アドバイザーを配置している市町村は全体の3割ほどです（令和7年7月調査では、10市町村において計15名が配置されています。）

いわて幼児教育センターでは、幼児教育専門員の訪問支援（41ページ参照）により、各市町村からの要望に応じた支援を行ってきておりますが、広い県内全体の各園の思いに寄り添った支援を行うことは難しい実態がありました。各市町村には、経験豊富な実践をもつ先生方や、幼小接続について学びを深めていらっしゃる先生方がたくさんいます。そのような人材を生かし、各市町村においてきめ細やかな支援を行えるようにしていきたいと考えました。

(5) 認定制度設立の経緯

県では、令和6年度に「岩手県幼児教育アドバイザー認定制度検討会議」を立ち上げました。会議の構成員は、小学校長会・幼児教育各種関係団体・養成校・行政関係等からの代表等で、2年間で5回の検討を重ねてきました。その結果、市町村からアドバイザー候補として推薦された方が、いわて幼児教育センターが実施する所定の研修を受講することにより、「いわて幼児教育アドバイザー」として県から認定され、市町村での運用を推進することについて、今般、方向性がまとまり、令和8年度から運用することになります。

	開催日	内容
1	令和6年 9月18日（水）	・制度創設についての確認 ・制度概要の検討
2	令和6年 11月11日（月）	・対象者、認定要件の検討 ・配置・活用について協議
3	令和7年 1月17日（金）	・認定要件・活用の在り方検討
4	令和7年 6月17日（火）	・既に市町村アドバイザーとして活動している人の認定について協議 ・認定研修受講に係る手続きについて検討
5	令和7年 8月21日（木）	・市町村への意見聴取の結果報告 ・制度案の最終確認



(6) 認定制度の概要

幼児教育アドバイザーの運用は、各市町村の意向で行います。

この認定制度は、各市町村のアドバイザー運用促進の一助となることを願い、まとめた制度です。そのため、既にアドバイザーを配置・任用している市町村は、この制度に関わらず、これまでどおりの運用を行うことができます。

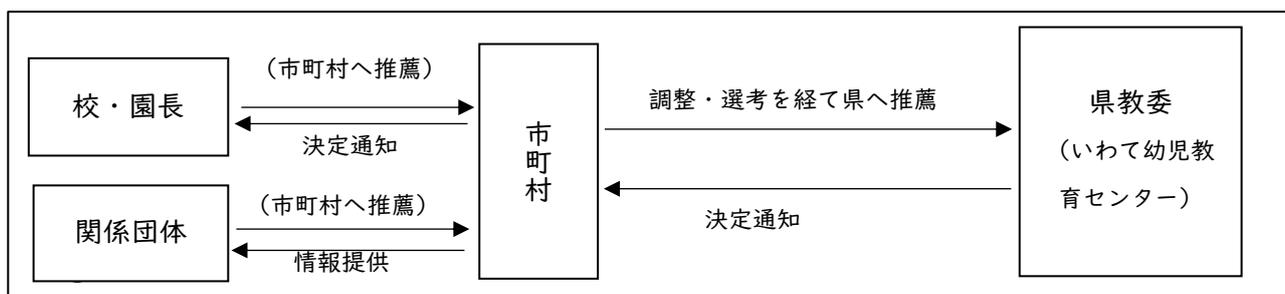
これからアドバイザーを配置・任用する市町村も、市町村の計画に沿って進めることができます。その際に、市町村の「幼児教育の質の向上」を推進するために、本制度を活用いただけると幸いです。

【幼児教育アドバイザー認定制度の概要】

アドバイザーに期待される役割	<p>○「保育の質向上」「幼保小接続の推進」のために、園や小学校に伺い、一緒に考えたり、アドバイスをしたりする。</p> <p>① 園訪問 ア 保育参観とその後のカンファレンス イ 園内研修の講師</p> <p>② 園又は小学校を訪問（「架け橋期のコーディネーター」として。） ア 園及び学校訪問とカンファレンス（保育及び授業参観も含む） イ 校（園）内研修の講師 ウ 市町村の幼保小研修会での講師等</p>
アドバイザーに期待される専門性	<p>「岩手県保育者のための学びのらしんばん」に示された視点</p> <p>① 実践力 ※0～2歳児、3歳以上児双方についての実践力 （子ども理解、指導計画の作成と保育の展開・評価、環境構成と援助、特別な配慮を必要とする子どもへの対応、幼保小連携及び小学校教育との接続）</p> <p>② マネジメント力 （園組織としての連携・協働、危機管理、保護者との連携・子育て支援、地域との連携・協働）</p> <p>③ 保育者としての素養 （自ら学び続ける意欲・探究心、使命感・責任感・倫理観、教育的愛情、豊かな人間性、コミュニケーション力、課題に立ち向かう力、省察力（メタ認知））</p>
対象者	<p>県内幼稚園教諭、保育教諭、保育士、小学校教諭、園校等の管理職、指導主事、市町村の保育行政担当者</p> <p>※通算で概ね10年以上の実務経験を有する者</p> <p>※指導的な立場として期待され、管理職がアドバイザーとして育成したい職員</p> <p>※その他市町村が認めた者（教職経験者も含む）</p>
研修期間	<p>原則1年間を基本とする（1年の間に4日間の必修研修を受講する）。</p> <p>※別途推奨研修を準備する。</p>
認定要件にあたって必修となる研修	<p>認定に必要な研修を明示する。</p>
認定	<p>認定要件を満たした者に対し、県教育委員会より認定証を発行し、岩手県認定の「いわて幼児教育アドバイザー」とする。</p>

【幼児教育アドバイザー認定の主な流れ】

- ① 下図のように、校・園長及び関係団体から推薦されたアドバイザー候補者を、市町村がいわて幼児教育センターへ推薦します。
- ② いわて幼児教育センターから市町村に決定通知が届きます。
- ③ アドバイザー候補者は1年の間に、認定要件に係る研修を受講すると「いわて幼児教育アドバイザー」として認定を受けます。
- ④ 市町村は、認定を受けたアドバイザーについて、市町村の運用方針のもと、市町村内の訪問支援や研修会に活用することができます。



【認定要件にあたって必修となる研修】(各1日)

	時期	必修研修名	研修内容(例)
1	5月 (R8: 5/12 予定)	幼児教育アドバイザー研修講座Ⅰ (中核リーダー研修Ⅰと同時開催)	○保育参観 ○保育参観に基づく研究協議 ○講義(幼児教育・保育の動向) ○講義と演習(アドバイザーの役割)
2	6月 (R8: 6/16 予定)	幼児教育アドバイザー研修講座Ⅱ	○講義 ○講義と演習(ファシリテーション、 アドバイスの実際、訪問の実際)
3	9～1月 (県幼児教育専門員の訪問支援日程に合わせて調整。)	実地研修Ⅰ	○県幼児教育専門員訪問支援に同行 ・事前打ち合わせ ・訪問支援の観察 ・事後レポート
4		実地研修Ⅱ	○県幼児教育専門員訪問支援に同行 ・事前打ち合わせ ・訪問支援における助言 ・事後レポート

Ⅲ 幼兒教育關係資料

1 本県における幼児教育施設の設置状況（学校基本調査による）

(1) 幼稚園等（幼稚園＋幼稚園型認定こども園）〔令和7年5月1日現在〕

ア 幼稚園等数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼稚園等数		53	1	16	36
教員数		391	7	94	290
園児数	3歳児	664	15	68	581
	4歳児	744	11	100	633
	5歳児	934	16	134	784
合計		2,342	42	302	1,998

イ 教育事務所・市町村別幼稚園等数

		国立	公立	私立	計
盛岡	盛岡市	1	3	11	15
	八幡平市	0	0	1	1
	雫石町	0	0	0	0
	葛巻町	0	0	0	0
	岩手町	0	0	0	0
	滝沢市	0	0	1	1
	紫波町	0	0	1	1
	矢巾町	0	0	0	0
	小計	1	3	14	17
中部	花巻市	0	1	5	6
	遠野市	0	0	1	1
	北上市	0	3	3	6
	西和賀町	0	0	0	0
	小計	0	4	9	13
県南	奥州市	0	1	2	3
	金ヶ崎町	0	2	0	2
	一関市	0	3	2	5
	平泉町	0	1	0	1
	小計	0	7	4	11

		国立	公立	私立	計
沿岸南部	大船渡市	0	0	1	1
	陸前高田市	0	0	1	1
	住田町	0	0	0	0
	釜石市	0	1	1	2
	大槌町	0	0	1	1
	小計	0	1	4	5
宮古	宮古市	0	0	3	3
	山田町	0	0	1	1
	岩泉町	0	0	0	0
	田野畑村	0	0	0	0
	小計	0	0	4	4
県北	久慈市	0	0	0	0
	洋野町	0	0	0	0
	普代村	0	0	0	0
	野田村	0	0	0	0
	二戸市	0	0	1	1
	一戸町	0	0	0	0
	軽米町	0	0	0	0
	九戸村	0	1	0	1
小計	0	1	1	2	
合計		1	16	36	53

ウ 幼稚園等数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度6月1日現在〕

年度	区分	幼稚園等数			園児数		
		総数(園)	国公立(園)	私立(園)	総数(人)	国公立(人)	私立(人)
令和3年度		74	32	42	4,462	789	3,678
令和4年度		70	30	40	3,902	684	3,218
令和5年度		64	26	38	3,294	573	2,721
令和6年度		56	19	37	2,702	426	2,266
令和7年度		53	17	36	2,342	344	1,998

(2) 幼保連携型認定こども園（学校基本調査による）〔令和7年5月1日現在〕

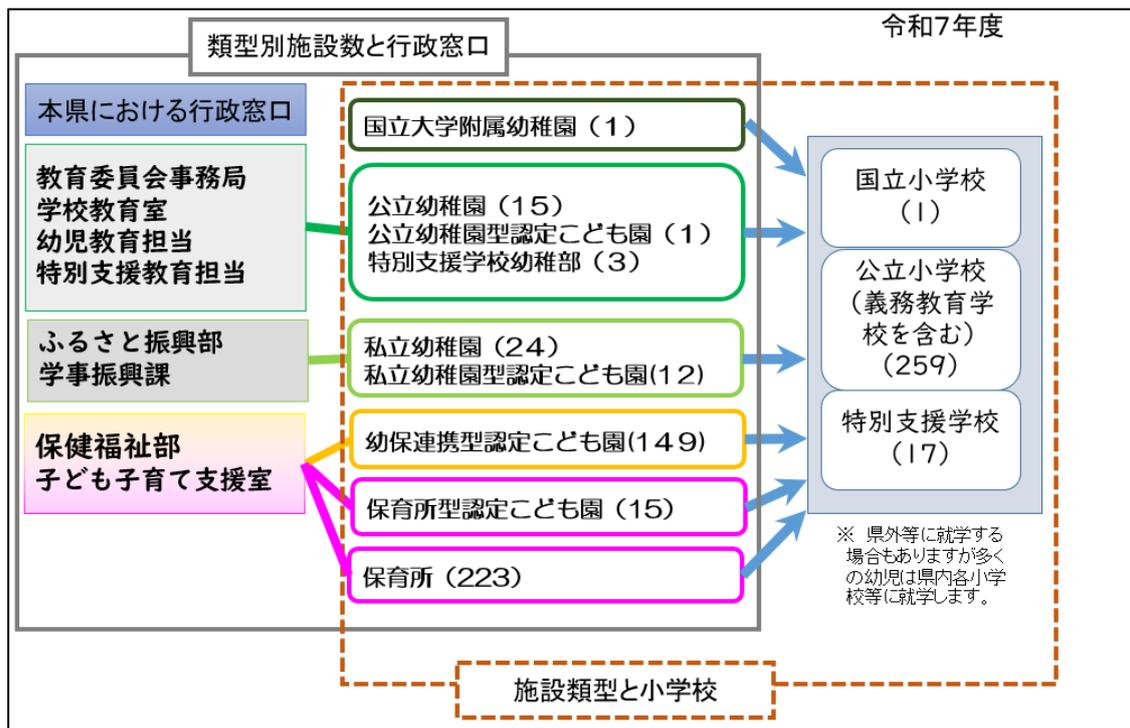
ア 幼保連携型認定こども園数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼保連携型認定こども園数		152 (分園3を含む)	0	16	136 (分園3を含む)
教育・保育職員数		2,697	0	198	2,409
園児数	0歳児	546	0	22	524
	1歳児	1,733	0	102	1,631
	2歳児	2,032	0	96	1,936
	3歳児	2,845	0	140	2,705
	4歳児	2,937	0	162	2,775
	5歳児	3,091	0	190	2,901
合計		13,184	0	712	12,472

イ 幼保連携型認定こども園数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度6月1日現在〕

区分 年度	園数			園児数		
	総数(園)	公立(園)	私立(園)	総数(人)	公立(人)	私立(人)
令和3年度	113 (分園3を含む)	13	100 (分園3を含む)	10,675	965	9,710
令和4年度	121 (分園3を含む)	13	108 (分園3を含む)	11,964	901	11,063
令和5年度	126 (分園3を含む)	14	112 (分園3を含む)	12,450	820	11,630
令和6年度	145 (分園3を含む)	15	130 (分園3を含む)	12,802	797	12,005
令和7年度	152 (分園3を含む)	16	136 (分園3を含む)	13,184	712	12,472

(3) 類型別施設数と所管及び小学校数〔令和7年5月1日現在〕



2 幼児教育関係年表

年	月・日	幼児教育関係事項
1876年 (明治9)	11. 14	東京女子師範学校附属幼稚園を開設
1879年 (明治12)	9. 29	「教育令」制定 (学制を廃止)
1899年 (明治32)	6. 28	「幼稚園保育及設置規程」制定
1926年 (大正15)	4. 22	「幼稚園令」公布
1926年 (昭和元)	4. 22	「幼稚園令施行規則」制定
1947年 (昭和22)	3. 31	「教育基本法」「学校教育法」を公布 (幼稚園令を廃止)
	5. 23	「学校教育法施行規則」制定 (幼稚園令施行規則を廃止)
1949年 (昭和24)	1. 21	「教育公務員特例法」公布
	5. 31	「教育職員免許法」「教育職員免許法施行法」の公布 (昭和24年9月施行)
	9. 19	「教育職員免許法施行令」公布
	12. 15	「私立学校法」公布
1956年 (昭和31)	2. 7	「幼稚園教育要領」刊行
	12. 13	「幼稚園設置基準」制定 (昭和32年2月1日施行)
1972年 (昭和47)	5. 1	文部省初等中等教育局に幼稚園教育課を設置 幼稚園就園奨励費補助の制度を創設
1975年 (昭和50)	7. 11	「私立学校振興助成会」公布
1988年 (昭和63)	5. 31	「教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」公布
1990年 (平成2)	4. 1	幼稚園設置基準改正 (30人学級)
2001年 (平成13)	3. 29	「幼児教育振興プログラム」策定
2006年 (平成18)	10. 1	「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」施行
	10. 4	「幼児教育振興アクションプログラム」策定
	12. 22	「教育基本法」公布、施行。第十一条 (幼児期の教育) を新設
2007年 (平成19)	6. 27	「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布により、学校種の規定順 (第1条)、幼稚園の目的 (第22条)、目標 (第23条)、幼児期の教育の支援 (第24条) を規定
2008年 (平成20)	3. 25	「幼稚園における学校評価ガイドライン」策定
	7. 1	「教育振興基本計画」策定 (幼児教育の推進)
2009年 (平成21)	4. 1	「学校保健法等の一部を改正する法律」公布により、「学校保健安全法」に改名し、学校における安全管理に関する事項を追加 改正教員免許法により教員免許更新制導入
2010年 (平成22)	6. 29	子ども・子育て新システム基本制度案要綱の決定
	11. 11	「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」策定
2012年 (平成24)	8. 10	「子ども・子育て関連3法」 (「子ども・子育て支援法」「認定こども園法一部改正法」「整備法」) 公布
2014年 (平成26)	4. 30	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」告示
	6. 4	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令」公布
	6. 9	「子ども・子育て支援法施行規則」公布
	6. 13	「子ども・子育て支援法施行令」公布
2015年 (平成27)	4. 1	子ども・子育て支援新制度施行
2017年 (平成29)	3. 31	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を告示
2018年 (平成30)	4. 1	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」施行
2019年 (令和元)	10. 1	幼児教育・保育の無償化の開始
2023年 (令和5)	4. 1	「こども家庭庁」設立
	4. 1	「こども基本法」施行
2024年 (令和6)	10. 1	「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」最終報告取りまとめ

＜岩手の幼児教育 第 36 集＞

【執筆委員】

北上市立藤根幼稚園	園長	眞田 恵
学校法人釜石学園認定こども園正福寺幼稚園	保育教諭	吉野 向日葵
盛岡ひまわり会緑が丘ひまわりこども園	保育教諭	小笠原 澄栄
一戸町教育委員会	指導主事	菊地 亜矢子
金ヶ崎町教育委員会	主任指導主事	大久保 満弘
宮古市教育委員会	主任指導主事	佐々木 啓太
大槌町教育委員会	指導主事	金子 裕輔

【事務局】

いわて幼児教育センター（岩手県教育委員会事務局学校教育室）		
いわて幼児教育センター長	首席指導主事兼義務教育課長	佐々木 淳一
	主任指導主事	瀬谷 圭太
	主任指導主事	高橋 文子
	主事	山崎 美咲
	幼児教育専門員	岸 隆子
	幼児教育専門員	千葉 満佐子

【表紙写真提供】 北上市立藤根幼稚園

【編集・発行】

いわて幼児教育センター
(岩手県教育委員会事務局学校教育室)
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-6149

